

平成 2 2 年 3 月 2 日

平成 2 2 年第 1 回岬町議会定例会

第 1 日会議録

平成22年第1回(3月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成22年3月2日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	中 原 晶
5番	和 田 勝 弘	6番	出 口 實	7番	奥 野 学
8番	谷 本 貢	9番	反 保 多喜男	10番	岡 本 重 樹
11番	辻 下 文 信	12番	辻 下 正 純	13番	豊 国 秀 行
14番	小 川 日出夫	15番	竹 内 邦 博		

欠席議員 な し

傍 聴 4名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	教 育 長	田 中 繁 樹
総 務 部 長	中 口 守 可	総 務 部 理 事	時 岡 貢
企 画 部 長	笠 間 光 弘	企 画 部 理 事	谷 下 泰 久
住 民 部 長	白 井 保 二	福 祉 部 長	芦 田 貴志雄
福 祉 部 理 事	南 康 明	事 業 部 長 兼 直 轄 理 事	松 永 英 三
上 下 水 道 部 長	末 原 光 喜	会 計 管 理 者 兼 理 事	渊 原 義 仁
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 長	古 谷 清	総 務 部 総 務 法 制 課 長	中 田 道 徳
総 務 部 行 財 政 改 革 課 長	四 至 本 直 秀	総 務 部 危 機 管 理 課 長	亀 崎 義 夫
企 画 部 秘 書 人 事 課 長	竹 下 雅 樹	住 民 部 住 民 生 活 課 長	波 戸 元 雅 一

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局課長 大 山 鐵 男
兼 議 会 係 長

○会 期

平成22年3月2日から25日（24日間）

○会議録署名議員

11番 辻 下 文 信

12番 辻 下 正 純

議事日程

日程1	会議録署名議員の指名
日程2	会期の決定
日程3	平成22年度町政運営方針
日程4	会派代表質問
日程5	一般質問

(午前10時00分 開会)

○谷本 貢議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成22年第1回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は14名です。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○谷本 貢議長 日程1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名します。

11番辻下文信君、12番辻下正純君、以上の2名の方をお願いします。

○谷本 貢議長 日程2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月2日から3月25日までの24日間と決定しました。

○谷本 貢議長 それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められていますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 おはようございます。

3月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、先月2月末に起きました南米チリ地震では多くの方が被災をされ、亡くなられた方に対して哀悼の意を表したいと思います。また、被害を受けられました多くの方々の一日も早

い復興を心からお祈りいたします。

さて、弥生3月を迎え、皆様方には年度末の忙しい時期をお過ごしのこととお察しいたします。寒さもようやく緩み出し、春の兆しも見え始めてまいりました。

しかしながら、岬町の財政状況を見ますと、まだまだ厳しい冬の要素が続いているといったところであります。ただし、季節は必ずめぐってまいります。岬町に一日でも早く春が訪れますことを目指して、職員一丸となって全力で町政運営を進めていく覚悟でございます。どうぞ議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本定例会にご提案いたしております議案は、平成21年度岬町一般会計補正予算（第7次）などの補正予算5件であります。平成22年度岬町一般会計予算などの当初予算が14件、事件案件として、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置の規約の一部を変更する協議の件などの3件、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件など条例の一部改正が3件、以上25件であります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○谷本 貢議長 町長のあいさつが終わりました。

○谷本 貢議長 日程3、「平成22年度町政運営方針」について町長から説明を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長の許可を得ましたので、平成22年度の岬町町政運営方針を述べさせていただきます。

昨年10月4日の選挙において、住民の皆さんからご信任を得て町政のかじ取りを担わせていただき、約5カ月がたちました。この間、私が公約に掲げてまいりました家庭系可燃ごみの有料化の廃止の関係条例の改正議案を提出いたしましたのですが、昨年12月定例会及び2月の臨時会においては議会の賛同を得ることができませんでした。また、有料化制度の実施時期については、議会の意向により、先送りされることとなりました。

しかし私は、この家庭系可燃ごみの有料化制度の問題につきましては、引き続き家庭からのごみ排出量の減量化やごみ処理経費の削減状況について、その現状や今後の取り組み内容などを皆様方に詳しくご説明申し上げます。公約である無料化の必要性についてご理解を深めていただき、その実現に向けて努力をしてまいり所存でございます。

つきましては、この問題を始めとする今後のごみ処理行政のあり方について、議会の皆様方の

ご意見を十分にお聞きし、その内容を施策に反映することにより、本町が目標とする循環型社会の形成に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、一昨年秋に発生した欧米発の金融危機は、信用収縮などを通じて実態経済に悪影響を及ぼし、世界経済は戦後最大の世界同時不況に陥りました。

この影響を受けて、我が国も戦後最悪とも言える経済危機に直面し、政府においては、二番底を回避するために一連の景気対策を講じてきたものの、日本経済の直近の動向を見ると、高い失業率や下落傾向にある物価水準など、依然として情勢は厳しい現状にあります。先行きも、雇用環境の一層の悪化や円高、デフレによる景気抑制圧力の拡大、財政の悪化に伴う長期金利の上昇などの懸念材料が存在し予断を許せない状況です。

また、中長期的には、日本社会は人口減少と超高齢化が同時に進行するという人類史上類のない事態を迎えているほか、地球温暖化を始めとした人類の生存にかかわる地球規模の脅威に直面しています。

これらの状況を反映して、民主党新政権における初めての予算編成において、昨年12月に発表された地方財政の総額を確保する措置としての地方財政対策において、平成22年度は個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化などにより、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入は引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移していることなどにより、定数削減や人事院勧告に伴い給与関係経費が大幅に減少しても、なお財源不足が過去最大の18兆2,200億円。平成21年度は10兆4,664億円規模に拡大するものと見込まれております。この財源不足については、財源対策債の増発等を除いた残りについて地方と国が折半して負担することとなり、地方においては臨時財政対策債7兆7,100億円を発行することにより補てんすることとなっております。

本町におきましても、景気の後退や地価の下落等の影響により、税収が大幅に減少する見込みであり、譲与税、交付金においても減収の見込みであります。

なお、減収を補います地方交付税については、地域主権改革の第一歩として、地方が自由に使える財源をふやす措置などにより増額となっております。

また、平成20年度決算における地方自治体の財政の健全化に関する法律の4指標については、前年度同様、4指標とも基準を下回ったものの、実質公債費比率は19.5%で府下ワースト1であり、経常収支比率の財政状況を示す指標は98.4%の見込みで、いまだ厳しい財政状況のもとにあります。

こうした中、私の公約の実現と喫緊の課題に対応するため、組織体制の一部見直しを行い、財政再生団体への転落を回避すべく、財政の立て直しを図るために徹底した行財政改革に取り組むとともに、温かみのある町政を推進してまいります。

とりわけ平成22年度は、「財政の立て直し」、「住民サービスの向上」、「安全で安心のまちづくり」、「まちの活性化」、「子育て・教育環境の充実」といった5つの観点から重点的に取り組みを進めてまいります。

まず始めに、「財政の立て直し」であります。

思い切った行財政改革の断行とスピードアップを図り、滞納整理や未収金の回収など収納対策の推進、積極的な企業誘致活動の展開を最重要課題として特命対策課を設け、行政改革、収納対策、企業誘致を担う職員を配置し、全庁的、重点的に取り組みを進めてまいります。

なお、固定資産税等の超過課税については引き続き実施いたしますが、今後、行財政改革にしっかりと取り組み、その効果によって健全な財政運営の見通しが明らかになった段階で、超過課税率の見直しを実施したいと考えております。

次に、2つ目の「住民サービスの向上」であります。

本町は前回、平成17年度の国勢調査において、65歳以上の高齢者の割合が26%であり、府内でも高齢化率ナンバーワンとなっています。4人に1人が65歳以上の高齢者という現状から、行政サービスに当たっても、高齢者の方々に対して特段の配慮が求められます。

役場では、高齢者の皆さんが安心して各種の手続きが行えるよう案内係員、コンシェルジュを新たに配置するとともに、サポートデスクを設け、高齢者や歩行困難な方が本庁舎1階で必要な手続きなどを済ませることができるようサポートする仕組みを導入いたします。

また、家庭系可燃ごみの有料化につきましては、4月からの実施を凍結し、さらなる住民負担を抑制するとともに、住民の皆さんの協力を得ながら分別収集やごみ減量化の取り組みをより一層進めてまいります。

次に、3つ目の「安全で安心のまちづくり」であります。

近い将来、確実に発生すると言われております東南海・南海地震をはじめ、さまざまな災害を少しでも未然に防ぐことを目指すとともに、災害発生時の減災を進めていくために全庁的かつ機動的な危機管理体制の確立、強化を図ってまいります。

また、慢性化する交通渋滞を緩和し、緊急災害時などの救急車両の通行を円滑にするため、命の道とも言える第二阪和国道については、担当課を新たに設置し、早期開通に向け整備の促進を図ってまいります。

また、各学校施設などの耐震化を促進し、公共施設の安全化を図るとともに、避難所としての機能を果たすべく施設の充実を進め、地震に対する備えを強化してまいります。

さらに、今年1月23日に多奈川小学校の空き教室を活用して開所いたしました多奈川小学校区地域安全センターを地域における新たな安心・安全の拠点モデルとして、地域住民の皆さんが主体となって実施されるさまざまな安心・安全の取り組みを支援してまいります。

次に、4つ目の「まちの活性化」であります。

既に平成21年度から策定作業を進めている第4次岬町総合計画につきましては、まちの将来に道筋をつける最重要計画であります。議会の皆様、そして住民の皆様のご意見をいただきながら、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたい。」と思えるまちづくりの指針として、今年じゅうの策定を目指して計画づくりを進めてまいります。

あわせて、総合計画を踏まえた平成23年度以降の具体的な取り組み施策についても検討してまいります。

また、地方分権、地域主権に関心が寄せられる中、本町としても大阪府からの権限移譲を進めるとともに、阪南市との広域的な連携による事務処理のあり方につきましても、阪南市とともに検討を進めてまいります。

さらに、住民が主役の自治運営を基本として、住民団体、NPO、民間事業者などが主体となってさまざまな地域課題の解決に取り組む新たな公共を基軸とした地域づくりの推進に努めてまいります。

そのために「岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度」を推進し、実施事業を支援するとともに、多奈川小学校区地域安全センターのような新たな住民主体の地域活動の支援にも努めてまいります。

最後に、5つ目の「子育て・教育環境の充実」であります。

私の公約でもあります多奈川保育所の復活につきましては、住民の皆様のニーズも踏まえながら具体的な検討を進め、地域での保育機能を確保するとともに、子どもたちが健やかに育つ地域づくりに努めてまいります。

各保育所施設の耐震化につきましても、早急に行う方向で検討を進めてまいります。また、安心して子育てができる環境の整備や今後の子育て、次世代育成支援施策の検討を進めてまいります。

教育環境の充実については、学校ICT化によるハード面を整備するとともに、岬町の歴史文化の拠点づくりなどを通じて、我がまちをこよなく愛する思いを次世代に語り継ぎ、歴史、文化

を学ぶことにより、将来、我がまちに誇りと愛着が持てるような青少年を育てる環境を整備し、教育委員会との連携を密にしながら取り組みを進めてまいります。

以上の基本的な方針に基づく平成22年度当初予算案につきましては、歳入面においては、町税は景気の後退や地価下落等の影響により7,477万1,000円の減収となっております。特に所得割については4,255万2,000円の減収、固定資産税においても731万6,000円の減収となっております。加えて、譲与税、交付金においても国、府の税収減が反映され、1,742万8,000円の減額となっております。

一方で地方交付税につきましては、さきに述べましたように、地方が自由に使える財源をふやす措置などにより1億6,500万円の増額、国庫支出金については、平成22年度より創設されます子ども手当に伴います財源の増により1億9,349万2,000円の増収見込みであるものの、歳入全体としては依然として大変厳しい状況となっております。

また、歳出面においては、人件費につきましては退職手当等を反映して1億504万7,000円の増額、公債費は昨年と同様、高い水準にありますが、昨年度の借換債分を相殺した場合は4,353万7,000円の減額となっております。扶助費は子ども手当を反映して2億321万6,000円の増額となっております。また、進行する高齢化の影響により、国民健康保険への繰出しや後期高齢者医療に伴う負担金は依然高い状況にあります。

このように、行財政改革の取り組みにより、普通建設事業や特別会計への繰出金は減少するものの、公債費は依然として高い水準にあり、加えて、少子高齢化の進展に伴う扶助費や後期高齢者医療制度に伴う負担金など社会保障関係経費の増加などにより、引き続き財源不足が生じる事態となりました。この財源不足を補うため、財政調整基金2億7,000万円を取り崩して必要な財源を確保するという非常に厳しい予算案編成となりました。

こうして編成いたしました平成22年度当初予算案は、一般会計は61億2,400万円で対前年度比2.5%の減、特別会計については、ほとんどの会計において減額となり、全体で51億8,385万2,000円で対前年度比4.1%の減、公営企業会計は、住宅用地造成事業特別会計の閉鎖に伴い9億8,022万8,000円で対前年度比37.0%の減となりました。

一般会計につきましては、平成21年度は地方債の借りかえに伴う借換債を歳入歳出にそれぞれ3億3,975万円を計上いたしておりましたので、それを除いた実質的な対前年度比は3.1%の増となっております。

それでは、平成22年度の当初予算案、歳出における主な施策の概要について説明をいたします。

まず、健康・福祉の分野では、「医療制度」につきましては、少子高齢化社会に対応し、安心、信頼の医療制度の確保を目指した医療制度改革を本格化するため、生活習慣病に着目した特定健診・特定保健指導制度の導入や、超高齢化社会を展望する新たな医療保険制度として後期高齢者医療制度などが施行され、その円滑な導入に努めてきたところです。

しかし、昨年の政権交代により、この医療費制度改革の方向性は大きく変わることになりました。特に、後期高齢者医療制度につきましては平成24年度末をもって廃止され、現在、地域保険としての一元的な運用を目標にした新たな高齢者医療制度の創設に向けた検討が行われております。

本町では、こうした国の医療制度改革の内容に注視しながら、住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、引き続き現行の医療制度の的確な運用に努めてまいります。

「国民健康保険事業」につきましては、保険者に義務づけられた特定健診等の受診率の向上が課題となっており、未受診者となる原因を分析し、有効な対策方法などを検討することにより、受診率の向上を目指してまいります。

また、医療費の適正化や被保険者の健康づくりへの意識を高めるため、訪問指導事業の強化及び人間ドック助成制度、若年者健診事業などの保健事業を引き続き実施してまいります。

「高齢福祉・介護保険施策」につきましては、平成21年度からの岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の第4期計画に基づき、「高齢者の自立生活の支援」、「健康でいきいきと暮らせる環境づくり」、「住み慣れた地域での暮らしの支援体制」の拡充を図るとともに、介護予防事業を積極的に実施し、健康運動や予防学習の出前講座をさらに進め、地域の要援護者への支援などを充実してまいります。

介護保険事業につきましては、要介護状態の悪化防止を推進するとともに、介護給付適正化システムにより、給付の適正化事業を強化してまいります。また、2市1町で共同設置しています介護認定審査会の事務局を今年度から3年間、岬町が担当いたします。地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談機能を一層確立してまいります。

「障がい者施策」につきましては、障がい者の地域での生活と社会参加を地域住民の皆様と協働で支え合うまちづくりを進めてまいります。

また、2市1町で共同設置しています障がい程度区分認定審査会の事務局を今年度から3年間、岬町が担当いたします。

「地域福祉施策」につきましては、平成21年度に社会福祉協議会と協働で策定した地域福祉計画・活動計画の推進検討委員会を開催し、計画の進行管理に努めてまいります。コミュニテ

イ・ソーシャル・ワーカーの配置と小地域ネットワーク活動を引き続き実施いたします。

「保健・住民の健康づくり施策」につきましては、新型インフルエンザ対策では、情報提供、感染拡大や重症化予防措置、低所得者に対するワクチン接種費用負担軽減事業を国の方針に基づき実施いたします。

妊婦健診につきましては、平成22年度は1人当たり助成額を3万5,000円から4万2,000円に増額いたします。さらに、孤立しがちな育児をサポートするためのこんにちは赤ちゃん事業の全戸訪問に努めます。

また、女性特有のがん検診推進事業による受診促進を図るとともに、自殺予防対策事業として対面型相談支援や普及啓発を展開してまいります。

次に、「子育て支援施策」につきましては、3月末に完成予定の岬町次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21に基づいて、今後の5年間の子育て支援を住民の皆様との協働を充実する方向で取り組んでまいります。

子育て支援センターでは、支援の拠点として、さらに事業のPRや個別相談への丁寧な対応、子育て家庭の交流機会の創出や出前講座の実施、さらに昨年からスタートした一時預かり事業のPRに努めます。

保育事業では、多奈川保育所の復活に向けて、多奈川小学校の空き教室の活用を視野に入れて取り組んでまいります。

次に、人権・教育・文化の分野では、「人権施策」につきましては、今般の社会状況下で、同和問題をはじめとした女性問題、障がい者問題、児童、高齢者への虐待、不登校の問題や近年はインターネットを悪用した差別事象など、人権問題は複雑多様化しています。

そこで、このような現在の人権問題に対応するため、岬町人権啓発推進協議会、岬町人権多奈川地域協議会、岬町人権淡輪地域協議会の補助金を有効に活用しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりの事業などに取り組むことにより、差別のない明るく住みよい岬町の実現に寄与することを目的として岬町人権啓発推進協議会を発展改組し、岬町人権協会を設立いたします。

「男女共同参画施策」につきましては、本町では平成14年度に住民ボランティアによるパートナースタッフ制度を設け、岬町男女共同参画プランに基づく事業を実施しております。

特に最近の経済不況の中では、女性の就労環境は厳しくなっており、自分の才能や知識、特技を活かして起業という形での働き方が見つけられるような実践に役立つ講座を引き続き住民と行政の協働で開催いたします。

「教育施策」につきましては、岬町教育委員会との協議を密にし、連携を強化し、子どもたち

が知・徳・体のバランスのとれた生きる力、社会を支えていくために必要な力を身につけられるよう、また住民が生き生きと暮らすための活動が活発化するよう施策の充実をお願いし、これをバックアップしていく所存であります。

子どもたちが安全に安心して学べる教育環境づくりのため、また、学校施設は災害時には地域の人々の避難所としての役割を果たすことを踏まえ、防災機能の強化に優先的に取り組むこととし、平成21年度予算の繰越事業になります各小学校の普通教室棟と多奈川小学校体育館の耐震工事の実施に万全を期してまいります。

昨年度に引き続き大阪府の学校安全交付金を活用し、緊急事態に対応できる校内非常ベルの設置など、恒常的な安全対策を講じてまいります。

子どもたちの学力向上に向けて、小学校においては平成23年度から、中学校においては平成24年度から完全実施される新教育課程への準備のため必要となる教材の充実に努めます。

また、地域ぐるみで子どもたちを育てるための体制の整備も重要と考えております。来年度は、多奈川小学校のPTAや地域のボランティアの方々新たに組み込まれている多奈川小学校芝生化事業を支援してまいります。

私たちの岬町は、自然環境に恵まれた歴史と文化の豊かなまちであります。岬町の未来をつくる子どもたちが岬町の歴史や伝統文化を学び、郷土への関心と愛着を深めていけるよう歴史教材、地域教材などの整備を行います。また、休校となっている孝子小学校において、岬町の歴史文化の拠点づくりに着手いたします。

住民が生涯にわたって主体的に学習し、スポーツに親しめる環境整備も重要であります。町民体育館の耐震化を図るため、耐震二次診断を実施いたします。

次に、産業・観光の分野では、「企業誘致」につきましては、多奈川地区多目的公園の企業誘致については、世界規模の景気の悪化に伴い、企業誘致は非常に厳しい環境にありますが、平成22年1月に岬町多奈川地区多目的公園（関西国際空港2期事業土砂採取跡地）土地利用計画見直し（案）についての意見募集を行い、これに沿って募集要項を定め、新たな進出候補事業者を決定すべく進めているところであります。今後も大阪府とともに誘致活動に積極的に取り組んでまいります。そのために特命対策課に担当職員を配置いたします。

岬町海釣り公園「とっとパーク小島」につきましては、平成21年3月には道の駅「とっとパーク小島」がオープンし、平成21年12月には10万人達成記念式典を開催するなど、集客も順調に推移しております。引き続き本町の活性化につながる観光拠点として、指定管理者とともに運営してまいります。

「既存産業の振興」につきましては、現下の経済情勢は依然として厳しい状況にありますが、地域事業者の核となる商工会への支援を継続するとともに、商工会はもとより、関係団体などとの連携・協力体制を強化し、地域活性化に努めてまいります。

「農業振興・農地防災施策」につきましては、平成19年度から5カ年計画で進めている深日地区の南條下池改修事業を平成23年度の完成に向け、引き続き事業を実施してまいります。

「有害鳥獣対策」につきましては、有害鳥獣対策協議会によるイノシシやアライグマの駆除が成果を上げておりますが、被害は続いており、平成22年度も有害鳥獣の駆除を実施し、農作物被害の軽減に努めてまいります。

「漁業振興」につきましては、平成22年度も引き続き漁港漁場整備長期計画に基づき、深日及び小島漁港において漁港整備事業を進めてまいります。

次に、生活・自然の分野では、「環境施策」につきましては、近年、温室効果ガスによる地球温暖化問題など環境問題が大きな課題となっており、環境への負荷を低減する循環型社会の形成に向けた取り組みが求められております。

また、国においては、世界に向けてCO₂の25%削減を公約するなど、この循環型社会の形成に向けた新たな施策を取りまとめるなど、環境の保全を前提とした持続可能な循環型社会の形成を目指しております。

このような状況における本町の環境問題への取り組みは、3Rの推進、特にごみの発生抑制策及び資源ごみの分別などのリサイクルに重点を置いてまいります。

ごみの排出量の抑制対策については、生ごみ処理機の購入補助制度やレジ袋削減・マイバック運動などの導入によって排出抑制を図ってまいります。これとあわせて、ごみ問題の対応には地域住民や事業者の協力が不可欠であることから、地域における集団回収団体を育成するための奨励金助成制度の導入を、また地域での取り組みの指導的役割を担う廃棄物減量等推進員制度を導入し、行政と地域が一体となって取り組んでまいります。

また、本町は、ごみの分別収集を促進し、焼却処分ごみの削減を推進するために、ペットボトルの分別収集に加え、新たにプラスチック類の分別収集を行います。そして新たに整備したリサイクル施設において選別、圧縮作業などを行った後に、再資源化業者によってリサイクルを行う制度を開始いたします。こうした取り組みにより、課題となっておりますリサイクル率の向上、ごみ焼却施設の延命化及び焼却経費の削減に取り組んでまいります。

「防災対策」につきましては、近年の複雑多様化する災害から住民の皆様の生命、財産を保護するため、常備消防組合では新化学消防自動車、新救助工作車の整備、消防団では消防ポンプ車

の整備など消防力の強化に努めており、消防・救急体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、住民の皆様への情報発信力の強化と防災情報の共有化を図る防災情報充実強化事業を引き続き推進し、防災力の強化に努めてまいります。

東南海・南海地震対策では、公共施設（避難所を優先）の耐震化を推進し、住民の皆様にご安全で安心して暮らせる住環境を提供するため、耐震促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するための環境整備に取り組んでまいります。

さらに、大規模災害や武力攻撃事態が発生した際に、住民の皆様に必要な情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システムを導入し、住民の皆様の安全確保を図ってまいります。

また、住民の皆様と消防関係機関の危機管理意識の向上を図るため、災害時におけるそれぞれの役割分担を明確にした防災・消防訓練の実施などを推進し、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、都市基盤の分野では、「第二阪和国道事業」につきましては、岬町の必要不可欠な都市基盤であり、住民の皆様のご命の道である第二阪和国道につきましては、平成23年3月の箱ノ浦ランプから淡輪ランプ（仮称）間の供用開始に向け、主要な工事がすべて発注されるなど、着実に事業が進められています。

淡輪ランプ（仮称）から深日ランプ（仮称）間については、昨年12月、地権者に対して用地説明会が開催され、現在、用地測量が開始されています。また、深日ランプ（仮称）から和歌山市までの区間におきましても、地質調査や用地幅杭の設置が行われております。

今後も第二阪和国道の早期全線供用に向け、地権者や沿線住民の皆様のご理解を得ながら、関係機関とともに事業推進に努めてまいります。そのために、新たに二国担当課を設置いたします。

「多目的公園整備」につきましては、多奈川地区多目的公園は、大阪府の受託事業として整備が進められていますが、一部完成した多目的広場のグラウンドについては、暫定利用として町内スポーツ団体に利用いただいております。平成21年度には管理棟も完成いたします。平成22年度には駐車場等の整備を進め、今後は本格供用に向けた維持管理体制を構築してまいります。

また、多目的公園内のビオトープでは、住民の方々と植樹や維持活動を行っており、22年度も引き続き住民との協働による維持活動を行い、基本コンセプトに基づく公園づくりに取り組んでまいります。

「道路施策」につきましては、町内道路網の整備を行う上で主要な道路として位置づけられている町道西畑線につきましては、安全で円滑な通行を確保するため、未整備区間の一部について整備を行ってまいります。

また、他の町内道路につきましても、適正な維持管理を行っていくため、効果的な維持補修に努めてまいります。

「住宅・住環境施策」につきましては、住民の皆様には安全で安心できる住環境を提供するため、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するために、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施してまいります。

また、町営住宅につきましては、住宅に困窮している方に対し健康で文化的な生活を確保するため、引き続き適正な維持管理を行ってまいります。

「水道事業」につきましては、厳しい経営状況を改善するために上下水道料金徴収等の業務委託を行い、積極的な未収金の整理を行ってまいりました。今後も未収金の整理を行っていくとともに、有収率の向上などに努め、経営状況の改善を図り、住民サービスの向上に努めてまいります。

「下水道事業」につきましては、平成22年3月末で人口普及率70.1%を達成する見込みですが、整備には多額の財源が必要なため、一般会計の財政状況を勘案しながら事業を推進し、住民の皆様のご生活環境の改善、河川及び海域の水質保全に努めてまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業は、平成21年3月末に整備が完了いたしました。今後は整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

なお、上下水道部を事業部と統合し、さらに上下水道関係課を統合し、組織のスリム化と機動性の向上を図ります。

以上が平成22年度の町政運営方針でございます。

今後も当面の間は大変厳しい財政状況が続くものと推測されますが、徹底した行財政改革と温かみのある町政を推進し、岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるまちを目指して全力を傾注してまいり所存でありますので、議会並びに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

○谷本 貢議長 町長の説明が終わりました。

本日の町政運営方針につきましては、原則として質疑をお受けしないこととなっておりますので、ご了承ください。

○谷本 貢議長 日程4、「会派代表質問」を行います。

質問を許可します。公明党、川端啓子君。

○川端啓子議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、公明党会派を代表して質問させていただきます。通告に従って一問一答方式でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、行財政改革についてですが、行財政改革の推進について、当町を取り巻く財政状況は非常に厳しいものを感じます。今回の予算編成でも、財政調整基金を2億7,000万円取り崩し編成されております。財政調整基金も底をつき、来年度は予算が組めるのか懸念されるところでありますが、徹底した行財政改革を進めつつ、温かみのある町政を目指す。そのために特命対策課を設け、財政の立て直しをすることの3項目にわたり掲げておりますが、1番目の行財政改革のさらなる推進については、特命対策課に行財政改革担当を配置し、全庁的な行革の推進力を高め、思い切った行財政改革の断行とスピードアップを図りますとうたわれております。具体的にはどうされるのか、お尋ねします。

次、2点目の収納対策の推進については、特命対策課に収納対策担当を配置し、滞納整理や未収金の回収などの収納対策を横断的、機動的に進めますとありますが、滞納整理や未収金の回収は公平性の観点からも非常に大事なことであります。ただ、ないところからは回収できないし非常に難しいと思いますが、具体的にどのようにされるのか。また、金額的にも幾らぐらい回収できるか試算しているのかということをお尋ねしたいと思います。

次に、3点目の企業誘致の促進であります。住民さんからも土とり跡地の企業誘致はどうなっているんやとよく聞かれます。皆さんが期待と希望を持っていることであります。企業誘致を促進するに当たっては具体的にどのように取り組まれるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、固定資産税の超過課税の見直しについてですが、町長の選挙公約にも固定資産税の超過課税率の見直しがうたわれていたことから、住民の皆さんはことしから固定資産税が安くなるんやと、もうそう思い込んでいるように見受けられますし、また、安くなるんやねと聞かれることもあります。また、まだちょっと先のことのようにならぬけれども、どのように計画を立てられているのか、具体的にやはり住民さんには示していかなければいけないと思いますので、そのこともお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 川端議員の会派代表質問にお答えいたしたいと思います。

私のほうから行財政改革のさらなる推進ということで、議員ご指摘のとおり、本町の財政状況

は危機的な状況でございます。議員もご承知のとおり、平成17年度から岬町集中改革プランを策定いたしまして行財政改革に取り組んでまいりました。平成20年度決算においても、退職者不補充や人件費の削減等により一定の効果額を捻出したところでございますが、本町においても一昨年秋の世界同時不況の影響や地価の下落に伴う固定資産税の下落等、歳入の減少が実質の効果を小さくしておるところでございます。

また、国の指針に基づき地方に策定を求めた現在の集中改革プランは平成21年度をもって終了し、今後は、まちが自主的に行財政改革に取り組むためのプランを策定する必要があります。

そこで今後は、昨年11月に町長が所信表明において財政を立て直すということを申し上げておりますように、財政を立て直すに当たっては、行財政改革をやっていくことが欠かせないものとなっております。つきましては、現在、推進している改革実施項目については引き続き積極的に実施するとともに、企画部のほうからお配りしております平成22年度町政運営方針の概要に掲げておりますように、行政改革をさらに強力に推進するために町長直轄の特命対策課を設置し、その課において行財政改革のさらなる推進、収納対策の推進、企業誘致の促進をさらに強力に推進することとなっております。

その特命対策課において、どのような体制で実施するのかということで、体制的な詳しいことは後ほど企画部長のほうから説明させていただきます。

特命対策課における業務として、まず1点目は、先ほども言いましたように行財政改革のさらなる推進。その業務については、全庁的な行革の推進力を高め、思い切った行財政改革を実施したいと考えております。指標といたしまして、事務事業の見直しに当たってはオープンで議論できる場を構築し、その意見をもとに重複した事業や非効率的な事業の縮小や削減を図ってまいりたいというように考えております。

2点目については収納対策でございます。現在、収納対策については各課、担当課において実施しており、一定の効果が出ているものの、滞納整理や未収金の回収については、税の公平性の議論等を含めて、さらなる収納対策が必要というように考えております。

具体的には、町税、国民健康保険、介護保険、町営住宅の使用料などの滞納整理を実施したいというように考えております。

次に、企業誘致の促進でございますが、現在、企業誘致については活力創造課において行っていますが、さらに積極的に企業誘致を推進し、早期に企業誘致が実現することを目的といたしまして、この特命対策課において特化して進めてまいりたいというように考えております。

この企業誘致の早期実現は、財政再建のための一般財源の確保のみならず、雇用の促進につな

がることから、さらに強力に進める必要があるというように考えております。

また、財政的な効果以外においても、温かみのある町政といたしまして、高齢者や来庁者の皆さんが安心して各種の手続が行えるよう、22年度内に案内係を新たに配置するとともに、サポートデスクを設け、本庁舎1階で必要な手続等ができるよう新たな仕組みを導入するものでございます。

財政改革について、現在、町単独事業を抑制しておるところでございます。事業実施に当たっては、可能な限り国・府補助金を活用するとともに、一般財源の支出を抑制してまいります。

また、本町の場合、健全化率において、一般会計における実質赤字比率と実質公債費比率が課題となっております。事業を実施するに当たっては、一般財源の充当額と地方債の発行のバランスを考慮して実施する必要があるとございます。つきましては、事業実施に当たっては、地方債の発行は交付税算入率の高いものを利用すること、次に、毎年の償還額を超えないように実質公債費比率の上昇を抑えつつ財源を確保する必要があるというように考えています。

また、特別会計への繰出金の抑制も大事なことで考えております。特に下水道特別会計への繰り出しが大きいのしかかってくるので、その辺についても事業の見直しを行っていきたいというように考えています。

次に、固定資産税、超過課税の見直しでございますが、固定資産税率の見直しにつきましては町長の公約に掲げておりまして、また昨年11月の所信表明においても、税率においては0.3%であるが、税額に直すと21%の負担増であるというように町長が述べておるところでございます。ついては見直し必要性を現在認識しておりますが、現状の厳しい財政状況で廃止すれば、もう一つの公約でございます財政の立て直しをするということが実現できなくなります。

よりまして、平成22年度におきましては、固定資産税の超過税率は据え置くこととしますが、今後、固定資産税の超過課税の見直しにつきましては、先ほど申し上げました行財政改革を推進することによりまして、遅くとも25年度までには一定の減率を行いたいというように財政担当としては考えております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 ただいまの総務部長の回答に続きまして、行財政改革の推進についての中から特命対策課の体制についてというご質問がございましたので、お答えいたしたいと思っております。

まず、どのような体制で進めるのですかということでございます。

特命対策課の設置につきましては、昨年末の12月議会にてご了解いただいたところでござい

ます。また、人員の配置については現在、調整中でございますが、まず町長直轄ということで特命理事を配置する予定でございます。また、行政改革担当としまして課長級の職員を配置いたしまして、そのもとに民間の方に入っていたいただいたプロジェクトを設置いたしまして、それらの意見をお聞きしながら進める予定でございます。

また、先ほど議員のほうからも言っていました滞納整理や未収金の回収につきましては、公平性の観点からも非常に大切であるというふうに伺っておりますし、収納対策担当には課長級の職員を配置いたしまして、収納に関して精通しております任期つき短時間職員等を配置する予定でございます。

また、試算でございます。金額的にも幾らぐらい試算しているんだということでございます。滞納額が年々増加しているため、平成22年度中には収納率11%、金額にして約1,000万円をめどにして臨みたいというふうに考えております。

最後に3番目でございますけれども、企業誘致担当につきましても課長級の職員を配置いたしまして、民間のノウハウを生かしながら進める予定でございます。

いずれにいたしましても、効率的で的確な人員配置を行いまして、特命事項に集中的、重点的に取り組める体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 この特命対策課、また収納対策担当という方には、すごく本当に使命を感じて頑張ってもらわなければいけないし、本当にこの22年度についてはこの方にスポットを当てるような思いでされるのかと思いますし、また今、22年度中にはとりあえず1,000万円これをもって成果が出るようにと言われておりますので、またしっかりとどうなっているかということも今後また見ていきたいと思っております。

それとあと、先ほど固定資産税の超過課税の25年度には何とか減率できるようにというふうに言われましたけれども、やはり住民さんはそれこそすぐにでもできると思っておりますので、やはり住民さんに対して、しっかりとこの辺の説明が大事かと思っておりますので、説明をしていただきたいと思っております。

次に入りたいと思っております。

次、健康・福祉の女性のがん対策についてですが、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで死亡するといった現状です。中でも女性特有のがんである乳がん、子宮頸がんの罹患率は最も多いにもかかわらず、日本のがん検診率は極めて低く、乳がんは年間約1万2,000人、子

宮頸がんでは約2,500人の大切な命が失われているといった現状です。

これは、ただ単なる女性の問題としてとらえるのではなく、社会全体の問題としてとらえ、対策していかなければならないと思いますが、この点についての当町の見解をお尋ねします。

また、この対策として21年度より公明党の提案で、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんについて検診の無料クーポン券と検診手帳を配付され、受診率アップに反映されております。国においては、22年度予算でも交付税措置されるそうですが、今後において円滑な事業を進めるに当たりどのように取り組むのか、お尋ねします。

また、子宮頸がんの予防ワクチンが承認され、がん予防対策が大きく進むとの期待もされております。しかし、この予防ワクチンの費用は合計3回の接種に3万円から5万円程度が必要で高額負担が懸念されており、公費助成を求める声があります。

全国的にも公費助成を考える自治体が出てきておりますが、女性の安心・安全対策として、当町も公費助成を実施してほしいものですが、当町の見解をお尋ねいたします。

次に、細菌性髄膜炎から子どもを守るヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成についてですが、私は昨年9月議会の一般質問でも取り上げさせていただき、また12月議会では、国に対して公費助成、定期接種化を求める意見書を提出させていただいております。

細菌性髄膜炎は脳を包む髄膜に菌が取りつき炎症を起こす病気であり、国内では毎年、約1,000人の子どもが発症していると言われております。原因になる菌は約6割がヒブで、続いて肺炎球菌が約2割を占めると言われております。発症年齢は生後3カ月から5歳ごろまでに多いが、70歳以上でも多いとされる決して侮れない警戒すべき感染症であります。

発症の初期は風邪に似た症状を示すため、診断が極めて難しく、発熱後1日から2日で死亡する例もあるそうです。また、25%に知的障害や運動障害、難聴など後遺症が残り、5%が死亡するという、乳幼児にとっては極めて重篤な感染症であります。

予防策としては、罹患前のワクチンによる予防が有効であると言われております。任意接種となり、ヒブワクチンは2008年12月から、また小児用肺炎球菌はことし2月24日から販売されておりますが、ワクチンの接種が可能となっても全額自己負担なので、大変高額な費用がかかります。

人間の生命と健康を守ることは政治の優先課題と言っても過言ではないと思います。ワクチンで予防できる病気には行政として手を尽くすべきと思います。ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成についての当町の見解をお尋ねいたします。

次に、妊婦健診助成制度の拡充についてですが、妊婦を対象とした健康診断は通常14回程度

が必要とされているが、妊婦が経済的理由で健康診断を受けないケースが少なからずあるとして交付税措置がされておりますが、助成については各自治体でばらつきがあります。当町も22年度からは昨年よりアップの4万2,000円となっておりますが、限りなく無料に近づける努力が必要と思いますが、今後についてはどのように計画を立てていくのでしょうか。

妊婦健診は、お産の危険を減らし、結果的には高度医療の抑制、産科医の負担軽減につながる。公費負担は妊婦だけでなく、自治体にも有効とも言われております。少子化対策を考えたときにも、妊婦さんが安心して健診を受けられるよう考えねばならないと思いますが、当町の見解をお尋ねいたします。

次に、乳幼児医療費助成制度の拡充についてですが、乳幼児の医療費助成制度は各自治体によって差があります。特に通院医療費助成制度については、大阪府下43市町村で小学3年生までが田尻町と富田林市、小学1年生までが茨木市、また就学前につきましては27市町村、就学前までができていないのは13市町であります。その中に岬町も入っております。この町村で就学前までができていないのは岬町と忠岡町であります。

町長も昨年11月臨時議会で乳幼児医療の充実を図ってまいりますと言われておりますが、今後どのような計画を持っているのか。また、小さい子どもさんを抱えているご家庭におかれましては、いつ何が起こるか予想できないので、この助成制度は大変ありがたいとの声があります。このことを踏まえ、当町の見解をお尋ねいたします。

次に、シルバー人材センターの設置についてですが、昨年の所信表明で地域福祉施策として、高齢者が日々元気に暮らせるための社会参加もかんがみ、高齢者の知恵と力を地域社会に活かしてもらおうシルバー人材センターをと言われておりました。

シルバー人材センターの設置は住民さんが最も望んでいるものであります。具体的にはどのように設置されるのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 川端議員の健康・福祉部門の5点にわたるご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の女性のがん対策についてですけれども、いわゆる乳がん・子宮がん検診の実施状況につきましては、従来から健康増進法に基づく乳がん検診が2年に1回、40歳以上の方を対象に、また子宮がん検診については20歳以上の方を対象にして実施しておりましたけれども、岬町の受診率はともに10%前後の低い受診率で推移してきたところであります。

ところが、昨年の9月末に補正予算で国が措置しました受診率50%を目指します女性特有の

がん検診推進事業を活用しまして、対象者の方には検診の無料クーポン券と検診手帳を個別に送付をしております。また、10月以降の集団検診日数の増設や、指定医療機関の広域化により受診の機関をふやしてPRに努めてきたところであります。

今回、乳がん検診の対象となりましたのは、総計40歳から60歳までの5歳刻みの年齢の方で675人、子宮がんにつきましては、20歳から40歳までの5歳刻みの方で519人です。1月末現在の受診状況につきましては、乳がん検診については24.3%、子宮がんにつきましては9.6%となっております。

この無料クーポン券のがん検診事業につきましては、22年度につきましても、国のほうで引き続き女性の特有がん検診対策推進事業が継続されますので、当町におきましても予算化しまして、健康増進法に基づく通常のがん検診とあわせて受診率向上に向けて啓発に力を入れたいと考えております。

次に、子宮頸がんの予防ワクチンの助成の件ですけれども、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては昨年の10月に承認をされてまして、12月より一般の医療機関で任意接種としまして希望者に接種が受けられるようになったばかりのワクチンであります。

このワクチンにつきましては、子宮頸がんの原因と関係が深いヒトパピローマウイルスの16型と18型の感染を防ぐワクチンで、6カ月の間に3回のワクチン接種が必要であり、議員ご指摘のとおり、費用につきましては3万円から5万円程度かかるというふうに言われております。

ただし、このワクチンを接種しましても、100種類以上ありますすべての発がんウイルスの感染を予防できないことから、子宮頸がんにかかる可能性はあります。そのため定期的な子宮頸がん検診を受ける必要があり、ワクチンの有効性や効果が今のところまだ十分に実証されていない現状におきましては、子宮頸がん検診をまずはきっちり定期的を受診するようにお勧めし、あわせて子宮頸がん予防ワクチンの情報提供も行っていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の細菌性髄膜炎から子どもを守るヒブワクチン及び小児用の肺炎球菌ワクチン接種の助成の問題についてであります。

まず、ヒブワクチンにつきましては、昨年9月議会でお答えしましたように、この原因菌の5割以上を占めるb型インフルエンザ、これは通常僕らが使っておりますインフルエンザとは直接関係のないですけれども、b型インフルエンザ菌、略称してヒブと言われるものを予防するワクチンでありまして、この細菌性髄膜炎が子どもにとっては非常に命にかかわる深刻な病気であることから、このワクチンの重要性は認識するものであり、前向きに検討するというふうに答弁したところであります。

また、きょう川端議員が言われました小児用の肺炎球菌ワクチンにつきましては、昨年10月に初めて製造の承認がなされ、ことしの2月24日から発売が開始されたばかりのワクチンでありまして、90種類以上ある肺炎球菌の型のうち、子どもにとって重大な感染症を引き起こす7種類の型の免疫をつけるワクチンであります。

これまでの肺炎球菌ワクチンの接種対象者は2歳以上でありまして、主に基礎疾患や高齢者に接種されていましたが今回新しいワクチンの発売により、7カ月以上の乳幼児からも接種ができるようになっていきます。

ちなみに、ヒブワクチンも小児用肺炎球菌ワクチンも1歳未満での標準的な接種スケジュールは初回免疫3回、それから1年後にさらに1回の計4回接種が必要となりまして、費用は1回7,000円から1万円程度かかっているというふう聞いております。

現在は、このヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンいずれも定期接種には定めておられず、いわゆる希望者が任意接種として自己負担で接種しているものでありますが、保護者の負担を考えますと、早期の定期接種化が望まれるところであります。

日本の予防接種の実施体制が世界の先進国に比べて大きく立ちおけているというふうにも言われております。しかし、国のほうでもようやくヒブワクチンや肺炎球菌ワクチンも含めて、予防接種審議会におきまして早急な見直しに向けての議論が活発化されているというふう聞いております。また、先ごろの大阪府議会でも、橋下知事が大阪府としてこのヒブワクチン等について国に要望していく動きを示しております。

このような時期ですので、当町としましても、そのような国のほうに要望に動き出している大阪府あるいは市長会、町村長会とも連携して、国に対して子どもたちの命を守るための必要な予防接種が定期接種として位置づけられるように要望していくとともに、今後とも国の動きや先進自治体の取り組みに注目していく必要があるというふうに認識しているところであります。

また、参考までに、ヒブワクチンにつきましては、大阪府下の市町村で助成しているところは今現在のところはありません。

3点目の妊婦健診助成制度の拡充でございます。

妊婦の健康管理を充実し、経済的な負担の軽減を図るために、岬町でも段階的に拡充を図ってきました。19年度までは1回限り7,300円でしたけれども、平成20年度には3回分、約1万5,000円に、21年度には14回分、1回2,500円として14枚つづりの受診券を発行し、助成総額を3万5,000円と拡充してきたところであります。

この助成額や助成回数を拡充してきたことにより、妊娠11週までの早期の妊娠届け出率は向

上しており、妊娠初期からの定期受診の促進につながってきております。これが、ひいては未受診妊婦をなくし、ハイリスク出産の防止ということに貢献しているというふうに言えると思います。

少子化傾向が続く中で、子育て支援・母子保健の施策として、安心して安全な出産を迎えることができるように、この妊婦健診助成の拡充というものは重要な課題であると認識しておりまして、引き続き平成22年度におきましては、1回の助成額を2,500円から3,000円に、年間総額では7,000円アップという形で拡充をしております。まだ十分な助成額ではないということは十分承知しておりますけれども、当町の財政面と調整しながら、最大限この制度の充実を図ってきた結果というふうにご理解をいただきたいと思います。また、今後も財政状況を勘案しながら段階的に拡充を図ってまいりたいというふうにご考えておるところであります。

4点目の乳幼児医療費助成につきましては、平成12年度の事業開始から大阪府の補助基準プラス1歳という単独事業で、今現在4歳未満というふうにしてきた経過があります。議員ご指摘のとおり、府下町村で忠岡町と岬町のみが4歳未満ということで、他の町村は就学前まで拡大してきているということで、既に就学前までが大阪府下の主流になってきておるということで、担当部局としても事業拡大を検討してきたところでもあります。

しかしながら、税収の落ち込み、現在、固定資産税の超過課税を行っているというような状況でありまして、岬町の財政の危機的な状況は続いており、単独事業の抑制ということから、なかなかその単費の上乗せは困難な状況でありますので、すぐには対象年齢を引き上げるということにはなかなかできないということをご理解いただきたいと思います。

ただ、最近の状況としまして、大阪府のほうで平成22年度の予算編成の過程で知事重点項目の候補の一つとして、この乳幼児医療費助成特別補助制度というものを挙げているというふうにご聞いております。これは、大阪府下で就学前まで助成をしていない自治体に対して、3カ年という期限つきではありますけれども、現行の大阪府助成制度と同様に2分の1を補助するというような制度であります。最終的には、この知事重点項目の予算枠の関係で、この特別補助制度は採用されなかったのですが、今後このような特別補助制度が創設される機会をとらえて拡大していくという手法も検討してまいりたいというふうにご考えております。

最後に、5点目のシルバー人材センターの設置につきましてお答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては、定年退職者等の高齢者に、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的、またはその他の簡易的な就業を提供するという位置づけがあります。高齢者の生きがい、それから社会参加、健康保持を兼ねた就労という意味でそれを支援し、地域社

会の福祉の向上を目的とするというような位置づけのセンターであります。

本町におきましては、このシルバー人材センターの設立について町が主導をしたり、財政的に支援をしたり、あるいは事務局を町の職員が担うということは困難であるということで考えております。また、ちなみに大阪府におきましても、平成21年度から、このシルバー人材センター運営費の補助が廃止になっております。

そのような中で現在、岬町内のNPO法人がみさきシルバー人材事業団を設立し、活動しております。このNPO法人の意向としましては、平成22年度に一般社団法人みさきシルバー人材事業団へ移行させ、平成23年度から24年度にかけて、次に公益法人のみさきシルバー人材事業団として発足させる予定で作業が進められているというふうに聞いております。

町としましては、このNPO法人の公益法人みさきシルバー人材事業団設立に向け、申請手続等で行政がかかわらなければならない事項があれば、当然共同作業となりますし、関係機関との調整も必要になると思われまので、そのような支援をしていきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 この女性のがん対策の予防ワクチンなんですけれども、東京都の杉並区も今月1日から無料接種の公費助成、ここをちょっと読んでみたいと思いますけど、東京都杉並区は今月1日、これは2月の新聞ですのでね、2月1日、2010年度から、子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で行う方針を発表。同日発表されたこの来年度予算案に、この金額を計上されている。具体的には、中学進学お祝いワクチンとして中学校の進学者の女子を対象に、必要とされる3回分のワクチン接種費用が無料になる。対象者は約1,600人でこの新聞に書かれているんですけれども、12歳の女子にワクチンを接種した場合、がんの発症を年間約73.1%減らせるというそういった試算があるというところで、全国的にはこうした中学生を対象にされているということを新聞で見ましたので、また岬町としてもこういうことを、それこそ対象者は岬町だったらそんなに多くないと思いますので、考えていただきたいなと思います。

それとあと、細菌性髄膜炎から子どもを守るヒブワクチン、また小児用肺炎球菌ワクチン接種への公費助成なんですけれども、このヒブワクチンの場合は、病気の原因となるヒブ菌は、せき、くしゃみで飛び散ることによって感染が拡大する。集団保育での感染が多い。ワクチン接種を受けると、のどなどにヒブ菌がつかなくなり感染拡大の抑止効果が高いとこのようにも言われております。本当にこのことを考えたら、このヒブワクチンの公費助成も考えていかなければいけな

いと思います。

また、肺炎球菌は小児の場合、肺炎や難治性中耳炎の原因にもなる。また、このワクチンは小児期だけでなく、高齢期まで肺炎を防げる効果が続く利点があるとこのようにも言われておりますので、このことも踏まえてしっかり考えてほしいなど。

また、妊婦健診助成制度の拡充も、今もできるだけ無料に近いように頑張っていきたいというふうに言っていただきましたので、しっかり計画を立てて近づけるように、できるだけ妊婦さんの負担が軽くなるようにやっていただきたいなと思います。

あと、この乳幼児医療費助成制度ですけれども、いろんな大阪府の動きとかを見てと言われましたけれども、子どもさんの数も本当に減ってきていますし、何とかもう1歳でもふやせないものか、再度お尋ねしたいと思います。

また、シルバー人材センターも、本当に住民さんの多くの方がこういうことに参加できるように、いろんな周知の点でも知らせてあげてほしいなと思います。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 今、川端議員さんのほうから5点ほど質問があつて、担当部長のほうからる説明をさせていただいた乳がん、子宮がんの件、さらにはワクチンの件なんですけれども、本当におっしゃるとおり今、女性のがん検診によって早期発見ができるという形で、かなりの方が一命を取りとめておるといことは重々聞いておりますので、今、部長の答弁どおり、できるだけ大阪府また国、そういったところにいろんな方法で働きかけていきたいなとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

それで、先ほどおっしゃっていましたが乳幼児医療助成制度の拡充なんですけれども、確かにおっしゃるとおりで、私が議会議員のときにも就学前までこの助成制度を拡充すべきだということは、事あるたびに申し上げて、質問もしてまいりました。今、川端議員のおっしゃるとおり、現在では、岬町と忠岡町の2町がまだ4歳までということになっておりますけれども、きょうの新聞によりますと、忠岡町が既に22年度当初予算に就学まで助成をやるというような掲載がされておりますので、私もこのことを重く受けとめて、今後この問題については財政等の問題もございまして、やはりこれからの岬町、さらには日本を背負って担っていただく子どもたちのために、手厚い補助制度というのはできるだけ拡充してまいりたいとこのように考えておりますので、ご理解をしていただきたいなとこのように思います。

以上です。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。

私、きょうの新聞はそこを見てなかったんですけども、そしたら町長、できたらこの22年度は無理でも、23年度からはきちっと拡充できるようによろしくお願いします。

次、教育についてなんですけれども、小中一貫教育について、小学校、中学校の9年間を一体としてとらえ、系統的な学習、生活指導を行う小中一貫教育への取り組みが全国的に広がっております。

小中一貫教育を導入するのは、義務教育9年間を見据えた教科学習を通じて学力を着実に高めることや、児童・生徒一人一人に対する連続性のある指導を行うことなどが目的です。中学校に進学した途端、授業についていけなくなったり、いじめや不登校がふえる、いわゆる中一ギャップ問題にも大きな効果があると期待されておりますが、当町として、小中一貫教育についてどのように考えておられるのか、見解をお尋ねします。

また、それに伴う学力の向上なんですけれども、あくまでも教育の目的は子どもたちが社会で自立して生きる力を身につけることではありますが、かつてそれを担っていたのは家庭と地域と学校でありました。その中で特に学校は、子どもたちが社会に適応するための知識、学力の向上、進学・就職支援を主要な教育目標として担ってきましたが、しかしながら家庭や地域の教育力が乏しくなる一方で、子どもの教育の大部分を、しかもそれぞれの子どもに適応した学校教育をもって担うことを求められるような時代に入ってきております。

また、それに伴い個々の家庭における経済格差が子どもたちの学力に影響を及ぼしているというそういった声もあり、懸念もありますが、そうしたときには本当に行政力が問われると思います。その点についてもお尋ねしたいと思います。

次に、学校・家庭・地域の連携協力推進についてですが、近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化するとともに、家庭や地域の教育力が低下しており、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があるとして、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の取り組みを支援し、社会全体の教育力の向上が図られようとしております。当町でも学校支援地域本部事業など、さまざまな取り組みをされていると聞いておりますが、どのような成果が上がっているのでしょうか。

次に、学校施設の耐震についてなんですけれども、学校施設の耐震については安心・安全をモットーに子どもの教育環境を整えることを考えたときに、また学校施設は災害時の避難所にもなっていることから、最優先課題として取り組まなければならないと思いますが、その点について

てもどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○谷本 貢議長 教育部長、古谷 清君。

○古谷教育部長 川端議員の教育分野のご質問に対してお答えいたします。

まず、最初の小中一貫教育についてでございますけれども、小中一貫教育は、ご指摘もありましたように小・中学校のスムーズな接続、それとまたあわせて学力の向上なり、開かれた学校づくりなどをねらいといたしまして、小学校の6年間と中学校の3年間で義務教育9年間という大きな枠組みでとらえまして、児童・生徒個々の持つ資質や能力、適正を十分に引き出す効果的な仕組みの一つであるとされておるところでございます。

岬町におきましては、まず小・中連携を推進するという立場から、まず町内の小学校の6年生全員が岬中学校において授業やクラブ活動を体験する体験入学を実施しております。また一方、小学校と中学校の先生方が小中交流会を実施しまして、子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを話し合う場を年間を通じて設けておるところでございます。

また、新学習指導要領の本格実施を控えまして、小学校5年生と6年生で実施しております外国語活動につきまして、小・中学校の先生方と岬町の教育委員会事務局が学習カリキュラムを共同で検討いたしまして、中学校で英語科学習を始める前の素地を養うためのカリキュラムの連携を図ってきておるところでございます。

小中一貫教育を推進するための有効なシステムづくりとその円滑な運営には、教える側の意識改革が不可欠と考えております。義務教育9年間という枠組の中で、すべての子どもたちに生きる力を育成する視点を全教職員が共有しなければならないと考えておるところでございます。

現在のこの小・中学校の教職員が連携、協議している状況を推進しまして、小中共通の教育目標を策定するなどの手法によりまして、今後の小中一貫教育のあり方についてさらに研究してまいりたいと考えております。

2点目、学力の向上についてでございます。

議員からもご指摘がありましたように、今、教育に求められておりますのは、確かな学力を確立するとともに豊かな心、健やかな体をはぐくむことでありまして、それらを基礎とする生きる力をはぐくみ、社会において自立的に生きる基礎を培うことだと考えております。

議員ご指摘のとおり、そのために教育の拠点は学校であるという基本にいま一度立ち返りまして、教育内容の充実にも努めることが大切であり、また、教職員の力を最大限に引き出しながら組織力を向上させ、学校の持つ総合的な力である学校力を高め、すべての子どもたちが生き生きと

学ぶことのできる信頼できる学校づくりを進めることが重要と考えております。

岬町の各学校では、全国学力・学習状況調査の結果の分析などを通じまして、児童・生徒の学力実態などの把握に努めまして、また知識、技能を活用するための思考力、判断力、表現力等をはぐくむ授業づくりを進めておるところでございます。

また、少人数指導などのきめ細かな指導の実施に当たりましては、児童・生徒が意欲的に取り組めるよう、個に応じた学習を積極的に取り入れるなどの創意工夫をしておるところでございます。

このような子どもたちの学習状況の的確な把握と基礎・基本の定着、授業改善のためのPDC Aサイクルの確立、確かな学力を身につけられる授業づくりと学校づくり、これらのような各学校におけます取り組みを岬町教育委員会としましても積極的に支援していく必要があると考えておるところでございます。

3点目になりますが、学校・家庭・地域の連携協力推進についてでございます。

これもまた議員からご指摘のありましたように、近年、青少年の犯罪でありますとか、またいじめ、不登校などさまざまな問題が発生しておりますが、こうした背景には都市化なり少子化、また地域のつながりの希薄化など、いわゆる地域の教育力の低下が指摘されておるところでございます。

もちろん国、文部科学省でも、教育基本法第13条に学校、家庭及び地域住民の連携なり協力ということが努力義務でうたわれているとそういう規定を踏まえまして、議員ご指摘のとおり、学校・家庭・地域の連携協力推進事業というものを全国的に国レベルで展開しているところがございます。

岬町もこれまで、地域の子どもは地域で育てるという理念のもとに、「育てよう！うちの子よその子 岬の子」をキャッチフレーズに岬町地域教育協議会、いわゆるすこやかネットを立ち上げまして、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

すこやかネットでは、学校、家庭、地域が協働し、子どもたちの豊かな人間関係づくりと生きる力をはぐくむために、子どもたちの安全確保や居場所づくり、生活習慣の確立、そして学力向上といった課題解決に取り組んでまいりました。

平成19年度から始まりました放課後子ども教室推進事業と平成20年度から始まりました学校支援地域本部事業の2つの国事業を実施する中で、課題となっております朝御飯の摂取率でありますとか、家庭でのテレビやゲームをする時間、そして家庭における学習時間をふやすことなどの課題解決に向けまして、学校、家庭、地域が連携し、積極的に取り組んでいるところござ

います。

また、今年度からは岬中学校のラーニングセンター、図書室でございますが、そちらで「岬ドラセン」と称しまして水曜日と土曜日の週2回の学習支援活動を実施しております。保護者、地域住民、また学習支援サポーターの住民さん、学生さんが積極的に参加していただいております、子どもたちの学びを支援して、また子どもたちの生活習慣、それと学習習慣の確立を目指しておるところでございます。

なお、このような岬町の取り組みは、文部科学省編集協力の月刊誌で「マナビィ」というのがございますが、そちらにも掲載されたところがございます。また、学校地域支援本部事業の取り組みも映像化されまして、DVDの形で全国に配布、紹介されました。誇るべき成果の一つではないかなというふうに考えております。

とはいえ教育のことでございますので、成果がすぐ数値的なものであらわせるものでもないなというふうに考えておるところでございます。今後も家庭、学校、地域が一体となりまして、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり、教育コミュニティの構築を進めてまいりたいというふうに考えております。

4点目でございますが、学校施設の耐震についてでございます。

まず、昨年の9月議会におきまして、各小学校の普通教室棟の一部と多奈川小学校の体育館の耐震補強事業につきまして予算を議決いただいたところございましたが、耐震診断判定審査会の承認を得る等のために時間を費やしましたので、今年度中に工事を着工することができず、来年度に繰り越しまして工事を行う予定でございまして、今議会へ関連の補正予算を提案させていただいております。

現在の各小学校の耐震化の状況でございますが、未実施の教室棟が7棟、その他渡り廊下などが4カ所となっております。

ご指摘のとおり、申すまでもないんですけども、学校施設は児童等にとりまして一日の大半を過ごす学習の場、また生活の場であります。それとともに、地域住民にとりましても、災害発生時には避難場所となり、防災拠点としての重要な役割を担うということでもありますので、その安全性の確保は極めて重要であると考えております。非常に厳しい財政状況下ではございますが、今後、計画的に順次耐震の2次診断などを実施してまいりまして、各小学校すべての耐震化を進めていきたいというふうに考えております。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。

とにかく、この教育関係については、安心・安全をモットーに子どもの教育環境を整えることを重視し、そして子どもさんたちが生きる力がしっかりとはぐくまれるように頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、男女共同参画の推進についてですが、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を担うべき社会である男女共同参画社会の推進についてですが、私は毎年この会派代表質問で、男女共同参画社会を推進するためには条例を速やかに制定することが必要不可欠であると提言させていただいております。

また、政策決定の場への女性の参画推進を考えたときには、女子職員の管理職登用、また審議会等の女性委員割合の引き上げについて、しっかり取り組んでいかなければいけないし、この目標の数値として30%を掲げておりますが、まだまだ目標の達成に向けてできていないこと。この計画書もウィッシュプランで2012年までに30%となっているのがまだまだできてないと思いますので、その辺どのように取り組んでいくのか。

また、防災対策や災害復興において、男女の違いを把握し、男女共同参画の視点を取り入れるためにも、防災に関する政策・方針決定過程や現場で女性の参画を推進、拡大していくことも大事と思いますが、その点についてもお尋ねしたいと思います。

○谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 川端議員の男女共同参画社会の推進についてというテーマでございます。この大きなテーマの中の前半3点につきまして、私のほうから回答させていただきたいというふうに思います。

まず、男女共同参画社会推進条例の制定に向けた方針はどうなっているんだということでございます。これにつきましては、男女共同参画推進条例の制定は住民を主体とした懇話会的な組織の設置を目指しておりました。しかし、現段階におきましておくれしておりますことを冒頭におわび申し上げたいというふうに思います。

条例につきましては、平成11年6月に施行されました男女共同参画社会基本法の基本理念を踏まえながら、それぞれの地域の特性に応じた施策を推進するための根拠を明確にするため、大阪府内におきまして条例制定の検討等が進められていることは、既にご承知いただいていることだと思います。

平成21年4月1日現在、府内では43市町村のうち15市2町の市町村が男女共同参画に関

する条例を制定しております。また、堺市以南9市4町の状況では、3市1町が条例を制定しているところがございます。

こうした動きの中、現在、堺市以南の9市4町で組織しております泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議の場におきましては、既に条例制定を行っております先進市町の担当者を招きまして、制定に向けた事例研究を会議の課題としまして研修して取り上げているところがございます。

岬町におきましても、このような法の趣旨及び岬町におけます状況を踏まえまして、だれもが性別にかかわらず個性と能力を發揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のための取り組みを進めるための根拠となる条例の制定について、担当者の事例研修を重ねていくとともに、現在進めています岬町新総合計画の策定状況を踏まえつつ、できるだけ早い時期に懇話会を立ち上げ、その中で検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2番目の女性職員の管理職登用を今後どのように進めるのかということでございます。

その中には、現在、岬町の職員でございますけれども、教育長を含めまして160名で構成されております。そのうち女性職員は59名になっております。管理職の総数は43名でございます。そのうち女性管理職は7名で、16.2%になっております。女性管理職の内訳は課長が2名、課長代理が5名でございます。課長代理につきましては、淡輪幼稚園、それからまた保育所、保健センターというところで活躍していただいている状況でございます。

また、この比率につきましては、大阪府下市町村の平均値の11.4%を上回ってはおります。しかし、女性を対象にした管理職に向けて、現実にはなかなかスキルアップを図る研修等が欠けていたと。また、そういう職場環境が整っていなかったという現状でございます。また、そのような意識も低かったというのが現状でございます。

今後、また大量の退職者の発生が見込まれております。つきましては今後、適正な定員管理とあわせまして、男女共同参画社会づくりの趣旨を踏まえまして、女性を管理職に登用していくためのトレーニングや環境整備のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目でございますけれども、審議会等の女性委員割合の引き上げについての現状はどうかということでございます。

審議会の女性委員割合の引き上げでございますが、岬町におけます法律もしくはこれに基づく政令または条例の定めるところによる審議会への女性登用の比率につきましては、平成21年度4月1日現在では25%でございます。前年度の同時期に比べまして9.3ポイントアップして

おります。また、普通地方公共団体に置かなければならない委員会等への女性登用、女性委員の比率につきましては、平成21年4月1日現在で12.1%でございます。前年度の同時期に比べまして3ポイントアップしております、徐々にではありますが、女性委員の比率は上がっているところでございます。

また、審議会、委員会等の比率にはカウントはされませんが、その他の委員等につきましても、人権擁護委員は6名中3名、岬町建設事業再評価委員会では5名中2名が女性、また岬町行政相談委員につきましては2名とも女性という体制でございます。

しかし、これらにつきましては、ウィッシュプランが目標とします30%にはまだまだ至っていないところでございます。今後ともさらに庁内におけます各部とも連携いたしまして、各種審議会、委員会におけます女性委員の登用を念頭に置きまして、審議会などの委員改選時期に合わせて、積極的に女性委員の比率を引き上げられるように努力してまいりたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。4番目の防災に関する政策につきましては総務部長のほうから回答いただくことになっておりますので、よろしく申し上げます。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 川端議員の4点目の防災に関する政策・方針決定過程や現場で女性の参画を推進するにはどうかというご質問にお答えしたいと思います。

防災に関する政策・方針決定過程や現場での女性の参画推進についてでございますが、まず防災に関する政策・方針決定でございますが、防災対策については、国では内閣総理大臣を長とする中央防災会議が設置され、その中で各大臣と関係省庁の意見を踏まえ、防災の基本的事項である災害対策基本法が定められておるところでございます。

本町におきましては、それらの関係法令等を踏まえ、あらゆる災害から住民の皆様方の生命、財産を保護する目的を持って地域防災計画を定めております。その地域防災計画策定には、諮問機関の委員構成の状況については災害対策基本法で定められ、指定行政機関及び指定公共機関と定められておるところでございます。

また、災害発生時には、職員はもちろんのこと、消防団員、警察、自衛隊等と住民の方々と男女を問わず一致協力し、災害対策に対処することとしておるところでございます。

先ほど、職員の状況においては女性職員59名となっており、それぞれが災害対策の役割分担で活動することとしておるところでございます。また、消防団においても、男性団員99名、女性団員15名が男女の区別なく災害に対応していただいております。

また、各地区には自主防災組織が設置されておりますが、その中でも女性の方にリーダーシップをとっていただき、防災活動をしている地区もございます。例えば、婦人防火クラブ等が主な活動でございます。昨年も、婦人防火クラブが主となりまして、各家庭の住宅火災警報器の普及活動に尽力していただいたところでございます。

以上のことから、本町では男女を問わず、行政、地域住民が一丸となって防災に取り組んでいただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 男女共同参画社会の推進について、今、企画部長がしっかり努力をしていくということを細かく答弁されておりましたので、1年間しっかり進捗状況を注視させていただきますので、どうかよろしくをお願いします。

次に、循環型社会の推進についてですが、地球温暖化、資源の枯渇と、地球規模的で環境問題を考えなければならぬ時代に入ってきております。当町におきましても、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する「資源循環型まち みさき」の実現に向けて、さらなる拍車をかけなければならないと思います。

分別収集も、これまでの6品目から廃プラスチックの分別が加わるようになりますが、住民さんへの周知が徹底されていないように思います。住民さんからは、回覧で紙が回ってきただけではわからない、説明会はしないのかなど声がありますが、分別を速やかに行い、ごみを減量しようと思えば、住民さんの協力なくしては成り立ちませんが、どのようにお考えでしょうか。

また、そのためには廃棄物減量等推進員さんをしっかりと活用していかなければいけないと思います。その点についてもどのように活用されようとしているのか、お尋ねしたいと思います。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 それでは、循環型社会の推進についてのご質問についてお答えさせていただきます。

廃棄物などのリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）という3Rを通じて資源の消費を減らし、環境への負担の少ない循環型社会を構築していくことが重要な課題と考えております。このような循環型社会づくりを進めていく基本は、住民一人ひとりの意識改革と行動を変えていくことが大切であると考えております。

こうした考えの実現に向けた一步を踏み出すきっかけになるよう、本町では3Rのうち特にリサイクルに重点を置き、プラスチック類ごみの分別収集及び選別、圧縮こん包を行うリサイクル

施設を稼働させ、ペットボトルとともにリサイクルを推進することとしております。

また、古紙、古着などの集団回収に取り組む団体を育成する奨励金支給制度の充実をあわせて行うこととしております。

次に、ごみの減量化にとって重要なリデュース（排出抑制）の取り組みについては、台所生ごみを減量する生ごみ処理機購入補助制度の導入を、また事業者との協働によりまして、レジ袋の削減や簡易包装の促進などの働きかけを行うこととしております。

今後、本町がこうした内容によりごみ減量化対策を行うこととしておりますが、その実現には、毎日家庭からごみを排出する住民の皆様方のご理解とご協力が何よりも大切であると考えております。こうした考え方のもとに、新たに実施するプラスチック類ごみの分別方法を説明したパンフレットや、よりわかりやすく正しいごみの出し方に取り組んでいただくためのパンフレットを作成し、各戸配付するなど、住民の理解と協力をいただく資料としたところでございます。

その後、このパンフレットに対するご意見やご質問が寄せられておりますが、おおむね新たな分別制度などにご理解をいただいた上での質問内容となっております。こうした質問内容などにつきましては、広報紙やホームページなどを通じて情報発信することによりまして、より一層ご理解を深めていただけるよう努めてまいります。

また、今後のプラスチック類ごみの分別状況や排出状況に注目し、リサイクルを推進する上で課題となる状況が生じる可能性がある場合は適切な措置を講じることといたしております。

次に、廃棄物減量等推進員の活用でございますが、導入を予定する廃棄物減量等推進員は、廃棄物の適正処理や減量化の推進に理解と熱意のある方のうちから、地元区長の推薦により町長が委嘱することとしております。

具体的な役割といたしましては、地域におけるごみの発生抑制、減量化及び再資源化に関する啓発活動、地域におけるリサイクル活動の推進、ごみの適正排出の指導、地域における美化活動の推進などについて、行政と一体となって活動していただく地域のリーダー役としてお願いするものでございます。

また、廃棄物減量等推進員の人数につきましては、各自治区ごとに1名を基本とし、当該自治区の世帯数が100世帯を超えるごとに1名を追加することができるとしており、約100名程度で発足する予定でございます。

また、推進をいただきました自治区に対しましては、推進員の活動に要する経費の一部を助成する奨励金などの予算についても計上しているところでございます。

このような廃棄物減量等推進員と行政が一体となって、ごみの減量化やリサイクルの推進など

地域に密着した取り組みを行うことによりまして、住民一人ひとりの意識と行動を変えることにつながり、また、こうした改革に向けた一步を踏み出すことが循環型社会の形成に寄与する重要な要素になると考えるところでございます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 ありがとうございます。

いろいろと役場のほうにもお問い合わせがあるとおっしゃられておりましたけれども、なかなかわざわざ役場のほうに問い合わせをされるという方は、本当に意識のあるわずかな方だと思います。大半の方が、このパンフレットというのかな、それではわからない、もっと役場のほうから担当課が出向いてきて説明会をしてほしいという声がありますので、そういう機会を設けられないのか。

また、廃棄物減量等推進員もこうして設置するんですよとお話ししたときに、同じ人がずっと何年も長くするのではなくて、定期的に人が変わることでより多くの人に経験していただいて、ごみの減量化に寄与してほしいという声もありますけれども、その辺もう1回お聞きします。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 答えいたします。

今回、3月から廃棄物の分別を充実するというので、プラスチックごみの分別収集を行うことといたしております。この特に廃プラスチック類とは何かということにつきましては、いろいろ新しいこととございますので、この内容を詳しく説明いたしましたパンフレットを作成いたしまして各戸配付いたしましたところでございます。

また、ペットボトル、また空き缶、空き瓶の収集日につきまして統合いたしまして、新たな分別収集体制で3月1日から臨むところでございます。

この内容につきましては、あわせてパンフレットもつくって各戸配付をさせていただくわけですが、回答させていただきましてとおり、町のほうにいただくご質問、ご意見につきましては、ほぼご理解いただいた内容と判断できるわけですが、今後プラスチックごみの分別収集を行いますので、その分別が正しく行われているのか、また本当に町が予想するぐらいの分別が進むのかということにつきまして状況を踏まえた上で、最終的に、この状況ではちょっと分別がうまく進まないのではないかとということが判明したときには、説明会の開催とか、また新たなパンフレットの作成とかいろんな方法を講じまして、皆様方にご協力をいただけるような内容に取り組んでまいりたいと考えるところでございます。

それと、廃棄物の減量等推進員につきましては1年を任期としているわけですが、各自治区から1名、100世帯を超えますと1名を追加するという形で100名体制で実施する。岬町で申し上げますと、180名に1名の方が廃棄物減量等推進員になるということでございますので、できるだけ多くの方が推進員になっていただくことによりまして、住民の意識改革がより一層深まるのではないかと考えておりますので、これらの問題につきましても引き続き検討してまいりまして、人材の問題につきましては、推薦いただく区長さんとの調整等を図りまして対応してまいりたいと考えてところでございます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 パンプを配られるということですが、そのパンプがごみになっているところも多いんです。それとあと、分別して収集しているけれども、収集した後、処理場では一つになっているというそういった声もあるのでね。大変やけれども、しっかりと住民さんの声を聞く場所、また住民さんに懇切丁寧にちゃんと答えられる場所というのを設置してほしいと思いますので、もうこれは要望ということでよろしくお願いします。

次に、最後になりましたけれども、住民サービスの向上です。

窓口業務のあり方について、先に答弁してくれたのですが、読ませていただきたいと思っています。

昨年の所信表明で役場における窓口業務のあり方について、より一層の住民サービス向上を図るため、住民の視点に立ったわかりやすく便利な窓口業務体制の構築を目指す総合窓口を設け、来庁した住民がどこの窓口へ行けばよいのか迷うことなく、幾つもの窓口を回ることなく、一つの窓口ですべての手続を行うことができる利用者に配慮したシステムにするとされておりますが、具体的にはどのようにされるのでしょうか、お尋ねします。

それとあと、多奈川保育所の復活についてですが、平成23年度までに多奈川小学校の空き教室を利用して復活を図るとされておりますが、住民さんにいろいろお声を聞きましたところ、現在の集団保育のよさを感じていると言われる方、また反対に、小学校はやっぱり多奈川小学校に行くのだから、保育所も多奈川小学校の空き教室を利用して復活できたらいいなというご意見、さまざまなご意見をお聞きしました。

ただ、一貫しているのは、とにかく持続性のあるものにしてほしいということでありまして。町長がかわるたびに変わるのには困る。自分たちはそのたびに翻弄されたくないとはっきり言われる方もおりますので、今回これを計画するに当たっては、現場の声をしっかり受けとめてしていた

だきたいなと思います。

以上です。

○谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 先ほど議員のほうからも言っていたけど、総務部長からも説明がございましたけれども、若干重複する部分もあるかと思いますが、もう一度説明させていただきたいと思います。

窓口業務のあり方についてでございますけれども、町長みずから先月の2月でございますけれども、大阪府内の先進地も視察してまいりまして、研究しております。研究してまいりまして、できるだけ第1段階、4月1日を目指して今、庁内で各課長、担当の部局等、調整を重ねているところでございます。

どういふやり方をするかといいますと、高齢者の皆さん、それから歩行困難な方、それらの方を最初に第一弾といたしまして、安心して各種の手続が行えますよう案内係員、仮称でございますけれども、コンシェルジュというのを新たに配置するとともに、サポートデスクを設けまして、そういう高齢者の方や歩行困難な方が岬町の役場に見えたとき、本庁舎1階で必要な手続を済ませることができるようサポートする仕組みでございます。とりあえず第1段階、4月1日スタートというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 川端議員の質問にお答えさせていただきます。

窓口サービスの件については、総務部長、そして企画部長が答弁をしておりますけれども、私もこのことは11月の臨時議会でも私の一端を述べさせていただいております。

はっきり申し上げますと、現在の庁舎そのものがバリアフリーになっていないというところに問題があるかなとこのように思っております。例えば、今回の納税のために2階へおいでいただいて、お年寄りの方を手を引きながら上がっておられる姿を見ますと、やはり庁舎内のバリアフリーをしなければならぬ。そして、1階の玄関を上がりますと階段でありまして、東側のほうにはスロープになってバリアフリー的になっておりますけれども、なかなか歩行困難な方にとっては非常に大変な思いをされて町へのいろんな手続に来られておるといふのを見まして、これは絶対窓口サービスをしなければいけないというのが私の本心でありまして、それによって過日もある市へ行ってまいりました。確かに、よく窓口サービスが提供されて、これだったらいいなというふうに思いました。

しかしながら、規模が違いますので、私どもの小さなまちと比べて大規模的なサービスの窓口

としては対応できないかも知れませんが、できるだけ歩行困難な方、そしてお年寄り、そういった体の弱い方が来られて大変な思いをされることについての対応をしてみたい。

といいますのは、今は下水のほうの手続に行きますと、どうしても別館のほうへ行って手続をしなければならないというのがございますので、それを現在の住民課の受付へ来られたら、担当の者が電話で必ず担当者呼んで、そこで窓口を済ませてしまう。それで廊下で歩行困難な方については、もうその場所に座っていただいて、サービスデスク、つまりサービスをする方には信用できる方をお願いして、じっとしていてもスムーズに手続等が終えられるというようなシステムに4月1日からやっていきたいということを申し添えておきます。

それから、多奈川保育所の問題ですけれども、確かに私は公約に掲げておりますし、これは私の重要な公約であります。そのためには、先ほど川端議員のほうから、少し今のままでいいやないかという意見とか、また余りトップがかわるたびにうろろさせんといてくれというお話もあろうかと思っておりますけれども、私が聞いておりますのは、多奈川地域の保護者の方については、ほとんどとは言いませんけれども、多くの方が早いこと復活をしていただきたい、多奈川小学校でもいい、休所の保育所でもいいという声を聞いておりました。そして、担当のほうからアンケートをとりましたところ、このような54.8%というような半分以上の方がアンケートに参加されて、多奈川保育所でも多奈川小学校でもどちらでもいいから早いことというようなアンケートの結果が出ておりますので、これを踏まえて、私は平成23年度に復活をしたかったんですけれども、多奈川小学校の耐震化という問題がございまして、その事業にかかるということから、1年おくれたの計画になろうかと思っておりますが、多奈川小学校への復活というのは平成24年度以降になろうかと思っておりますけれども、とりあえず平成23年度において、多奈川保育所の休所しておる保育所を復活させていきたいという思いがあります。

将来の岬町を担っていただく、そして将来日本を担っていただくそういう子どもさんたちのために、やはりきめ細かな保育行政、そして地域に根差した保育行政、さらには地域の子もたちと一緒にいけるようなそういった私は保育行政が大事だと思っております。

確かに、1カ所に集的にまとめてやることによって、財源的、または財政的にいろんな意味で効率、効果が出てくるだろうとは思っておりますが、一番大事で基本に置かないといけないうのは、やはり地域に根差した保育行政がたとえ少数であっても私はそれを進めるべきだというのが基本でありますので、何分、財政という大きな課題が岬町にとってはございますので、将来にわたってはいろんな方法を考えて、やはり一元化という問題も、私は、幼保一元化とか子育て支援とかそういったものも、将来にわたっては考えていくべきだとこのように考えておりますので、

今回の保育所復活については、ひとつ議員さんにおかれましてはご理解をしていただきたい。年度とすれば、平成23年度において、4月1日から休所しておる多奈川保育所復活ということをめどとし、24年度以降に多奈川小学校へとしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○谷本 貢議長 川端啓子君。

○川端啓子議員 住民サービスの向上についてはスムーズにいくようにお願いします。

それと、何か町長は勘違いされているので、私はこのままでいいと言ったのではないんですよ。今、集団保育のよさを感じている方もいらっしゃるし、また復活してほしいというね、やっぱりいろいろあると。そのアンケートも、ただ言えるのは、また復活してまた戻るといのは困るんやと。そやから、しっかりと計画立てて、もうこのままでいけるという状態でもってしてほしいということを言われている。

また、今回、そのアンケートなんですけれども、アンケートだけでは思いが伝わらないという声があるんです。だから、できたら懇談的に現場の当事者の方々の声をしっかりと、それでないと、アンケートでは本当に思いが伝わらないんやという声があるんです。直接にやっぱり皆さんの声を聞いていただいて、そしてよりよい方向に行けるようにしていただきたいなと思います。

これは本当に現場の人しかわからないことですので、だからしっかりと現場の方たち、また本当に町長も今おっしゃられた子どもさんの将来にかかわってくることで、しっかりとその辺検討されて、しっかりと当事者の方々の声を聞いていただいて、その方たちの思いが実現できるように町長、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○谷本 貢議長 公明党、川端啓子君の代表質問が終わりました。

これをもって、会派代表質問を終わります。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○谷本 貢議長 異議なしと認めます。暫時休憩することに決定しました。

暫時休憩します。再開は1時20分です。

(午後0時16分 休憩)

(午後1時20分 再開)

○谷本 貢議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○谷本 貢議長 日程5、「一般質問」を行います。

順位に従いまして、質問を許可します。

初めに、岡本重樹君。

○岡本重樹議員 議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

まず、一問一答でお願いしたいと思います。

それから、項目として3点あります。その1点目、職員人事について、やる気を起こす政策についてということで、まず町長に質問したいと思います。

「人は石垣、人は城」という以前、一般質問を町長にいたしました。田代町長のまず認識をお伺いしたいと思います。

○谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

町長、田代 堯君。

○田代町長 岡本議員の質問にお答えさせていただきます。

職員の人事について、職員のやる気を起こす政策ということについてお答えをいたします。

今、冒頭に、「人は石垣、人は城」という言葉があるが、職員に対する町長の認識はどうかということをも多分質問なさっていると思いますので、私の考え方は、若いときから小さな商売をやってきました。そのときにちょうど電気の資材を買うに当たって、松下電工さんの材料をよく買う機会がございました。今でもそうですけれども、世界的に知られております企業の神様であります現パナソニックの創始者でもあります松下幸之助さんの座右の銘に「企業は人なり」というような有名な言葉がございます。私自身も、この座右の銘に対して心から敬意を表しているところであります。

今、議員おっしゃるように、職員というのは非常に先頭に立って何事にも全力を尽くして町政のために頑張っていくという姿勢から見ますと、やはり職員は宝であるとおのように思っております。

職員は決してコンピューターがやってくれるものでなくて、やはり人の手をかりてやらなければならないそういった事務機器を使うというのが今一番大変苦慮しているところかなとおのように思っております。昔であれば、手書きで、また頭でいろいろ計算しながら、事務処理がすべてが終わっていたんですけれども、現在はコンピューターというそういった機械化にOA化になって、大変な事務作業をやっておられる。このことについて、私も岬町の町長として、職員さんが

非常に毎日頑張っておられる、そして夜を徹して頑張っておられるなどというのもよくわかります。

過日もチリの津波の影響を受けて、日本にもその影響は来ないかという心配の余りに、危機管理課並びに事業部担当、そういった方が終夜徹して災害に当たったという経過を見ますと、やはりそういった意味では、岬町の職員さんは非常に頑張っているということ、これはもう方便もなく事実でありますので、このことはまずもって申し上げておきます。

しかし、そんな中で財政が非常に厳しい状況がだんだん来ておりまして、以前からいろんな計画を立ててやってこられたんですけども、なかなか今までの改革のスピードではどうしても岬町の将来を、いわば再建団体に陥る寸前まで来ておるとい状況の中でいけば、やはり職員さんの力のそういったものをおかりしてやっていかないと、到底この難局は乗り切っていけないのではないかなどこのように思っております。

そういった意味で、私といたしましては、何とか職員さんが高いモチベーションで仕事ができるような環境整備に努めてまいりたいとこのように思っております。

以上であります。

○谷本 貢議長 岡本重樹君。

○岡本重樹議員 それでは、町長のそういう認識の上に立って、次の質問に入りたいと思います。

関係部長にお尋ねしますが、これまでの職員給与の削減状況をお聞きしたいと思います。

○谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 岡本議員の職員の給料の削減状況についてということでお答えいたしたいと思っております。

現在の削減状況でございますけれども、平成20年4月1日から平成21年3月までの間、職員給料につきましては3%のカットをお願いしてまいりました。また、平成21年4月から平成21年11月までの間、2%の給与カットをお願いしているところでございます。また、昨年21年の12月から今月、平成22年3月までは1%のカットを継続しているところでございます。

また、加えまして管理職につきましては、平成19年1月から、それまでもカット率を上げてまいりまして、その段階で管理職手当の30%カットを行っております。それは現在も継続中でございます。

これまで、以上が職員給与の削減状況でございますが、今後も当面、岬町の厳しい財政状況にあるということから、引き続き給与カットにつきましては職員組合のほうへ協議の申し入れをしているところでございます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 岡本重樹君。

○岡本重樹議員 それでは、岬町の職員の定数をお聞きしたいと思います。

聞くとところによれば、住民100人に対し1人の職員が必要やということで、ざっと計算したら180人違うのかなとこのように私は解釈をしております。

そういう中で、平成23年度から数年間において多くの退職者が見込まれる中、約6年間で40名と聞き及んでおります。そういう中で、公共サービスの水準と仕事量、内容に見合った適正な人員配置を基本とした中長期的な定数管理、職員採用計画についてお聞きをしたいと思います。

○谷本 貢議長 企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 岡本議員のご質問にお答えしたいと思います。

現在、職員数につきましては、教育長を入れまして160名体制となっております。これは、平成17年4月の202名おったわけでございますけれども、それから42名が削減されまして、平成18年3月に策定いたしました岬町集中改革プランに掲げました平成21年4月で188名という削減目標数値を大きく上回って、目標から28名も非常に減っている状態でございます。全国の類似団体との比較をいたしましても10数%少ない職員となっております。

お尋ねの退職でございますけれども、平成22年度を頭にしまして平成22年度3名、23年度7名、24年度3名、25年度6名、26年度は9名と、5年間で28名の退職者、これは定年でございますけれども、発生いたす予定でございます。

このようないろんな事情から、職員の削減方針では住民サービスの低下も非常に危惧しているところでございます。つきましては、住民サービスの低下を招くことなく行政運営を行っていくためには、徹底した行財政改革の推進はもちろん、職員数については退職状況、それからまた、22年度にスタートします権限移譲の関係、それから財政状況、それから将来的な世代バランスなども考慮しながら、正規職員の新規採用を行っていきたいというふうに考えております。

まず、22年度当初につきましては、保健師と幼稚園教諭をそれぞれ1名ずつ新規採用する予定でございます。

なお、今後おおむね5年間の定員目標数につきましては、現在策定中の新集中改革プランの中でお示ししていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 岡本重樹君。

○岡本重樹議員 財政難は周知のところではありますが、平成17年、集中改革プランの始めた年から今年の21年度までの間における人件費は、採用及び賃金の抑制等によってかなり削減がなさ

れていると聞いております。これ以上の人件費抑制は、職員の士気の低下を招くと同時に公共サービスそのものの低下をさせることにつながることから、計画的な職員の採用を早急に求めたいとこのように思います。22年度、2名の採用ということで、今後、永続的に新規採用をきちっとやっていただきたい、このように思います。

それと、町当局は今後、職員組合との協力の姿勢をお聞きしたいと思います。対立ばかりではなしに、やっぱり十分話し合ってお互い協力しながら、会社と一緒に岬町の経営をやっていかなと、やっぱり公共サービスの低下とか、職員のやる気がなくなると思うので、それをひとつ早急に求めたいとこのように思います。

次に、職員に対する信賞必罰、適材適所等の人員配置、特に臨時職員というんですか、アルバイト職員の対応についての改善、それから、昇格による職員のやる気を起こす施策をとる必要があるとこのように思います。

それと、先ほど笠間部長のほうからあったんですが、一般職の賃金カット、それから管理職の管理職手当の30%削減、これも早急にやっぱりなくしていかなと、職員の士気に影響するところのように思います。

これで1点目の質問を終わりたいと思います。

次に2点目、子育て支援について、今後の保育所のあり方と各保育所の耐震化への考え方について質問をしたいと思います。

多奈川保育所の復活を初め、保育環境のあり方を再検討すべきと思うが、例えば、午前中も川端議員と町とのやりとりでいろいろあったんですが、まず校区に一つ保育所も必要かとは思いますが、もうちょっと保育所の中身というんですか、保育内容、保育時間の延長とか、いろいろそういう方法を考えるべきではないかなと。

というのは、今、共働きで、大阪で5時、6時まで働いて、岬町まで帰ってきたら7時、8時になるということで、まず保育所の今の保育時間についてお答えしていただきたいなとこのように思います。

そういう中で、保育時間の延長なんかでやっぱり子育ての支援について力を入れるほうが、より金のかけ方も有効にできる。

例えば、多奈川保育所を復活するにしたって、施設の備品とかは既に深日のほうへ持っていっていると聞いております。その中で新たに調達するとか、保育の先生を雇うとか、これも大変な財政負担になると思います。そういうことで、保育時間の延長とか、いろいろそういう保育の内容のサービスの変更を考えてみてはどうかと。その辺、関係部長にお答えいただきたいなとこの

ように思います。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 岡本議員の保育所の課題についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在の保育時間につきましては、淡輪・深日保育所とも朝7時半から夕方の7時まで、月曜から金曜まで実施しておりますし、土曜日につきましては、同じく7時半から夕方の5時までという形になっております。

子どもさんを取り巻く環境という面からいきますと、子どもたちが健やかに成長できるようにさまざまな面から整備していくということが行政としての課題であるというふうに認識しております。

この子どもを取り巻く環境は、戦後65年、廃墟や焼け跡を経て、高度経済成長あるいは高度情報化社会、それから地域社会の人間関係が今はどんどん希薄化されていくというような影響を受けて、当然それに伴って変化し、多様化してきているところであります。

現在、岬町では、次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21の作成に、多くの町内で活動している団体の皆さんの協力を受け取り組んできているところでありまして、この3月末にはこの計画を完成させていく予定であります。

その中で保育につきましても、いわゆる働いている親御さんたちから子どもを預かるというだけではなくて、先ほど岡本議員のほうから言われましたように、保育時間の見直しあるいは休日に保育をする、あるいは病後児の保育あるいは保育を必要とする世代だけではなくて、子育て一般に関する保護者からの相談体制等について、あるいは地域で保育所を初め、あるいは子育てを中心としていろいろな活動をやっていったらどうかというようなさまざまなご意見をいただきたところでもあります。

このように、子育てについては地域の皆さんと一緒に協働でやっていくということも大切な視点であるというふうに考えますので、今後はこの次世代育成支援後期行動計画及びみさき健やか親子21に基づいて、保育を初めとして多様な子育て支援を一步ずつ着実に具体化していきたいというふうに考えておるところであります。

保育所の復活、特に多奈川保育所の復活につきましても、地域で1カ所ということが町長の基本的な考え方でありまして、地域での保育機能といいますか、つまり歩いていける距離に保育所なり学校があると。そこを中心としてまちづくりを行っていくというような位置づけで、多奈川小学校の空き教室の活用について今現在、計画の具体的な検討を進めているところであります。

以上であります。

○谷本 貢議長 岡本重樹君。

○岡本重樹議員 それでは、町長の公約について改めて考え方をお聞きしたいのですが、午前中、川端議員の質問に答えていただいておりますので、これは省略をしたいとこのように思います。

それから次に、各保育所施設の耐震化についても早急に行うよう要望をしたいとこのように思います。

小学校へ移すと言いながら、小学校の耐震化もまだまだ進んでおらん中で、例えば、小学校の校舎を耐震化しても保育所に見合う設備というんですか、それをつけるにして、また23年、24年に延びてくるのではないかとこのように危惧をされますので、なるべく早く耐震化について行うよう要望したいとこのように思います。

次に3点目ですが、母子保健の充実についてということで、特に妊婦の一般健康診断の補助についてですが、これについても川端議員の質問と重なる部分がありますので、まず対象となる見込みの人数と近隣の市町村の状況についてお聞きしたいとこのように思います。

現行3万5,000円が4万2,000円になるということで、2,500円から3,000円になるとこのように計算されるんですが、例えば妊婦の健診などエコーなどを行うと、5,000円ないし6,000円1回で要るとこのように聞いております。そういう中で、田尻、それから熊取ですか、既に3,500円ということで決まっておるそうですので、なるべくそれに近いように拡充するようなことでお願いをしたいとこのように思います。これについても、ちょっと関係部長の説明を受けたいとこのように思います。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 妊婦健診助成制度の充実の前に、先ほど保育所の耐震化工事についてのご要望がございました。

岡本議員が意図する質問とちょっと違うかもしれませんが、現在、小学校を中心として耐震化工事が進められてきております。保育所をどうするんだというようなことも思われている議員さんもおられると思いますけれども、これは町長の所信表明の中でも述べさせていただきましたように、今後、保育所の耐震化については具体的に実施する方向で計画をつくっていきたいということでご了承願いたいと思います。

それから、母子保健の問題ですけれども、対象見込み数としては、1年間に今のところ若干上下しますが、100人前後の方がお生まれになっておられるということで、予算面では100人を見込んでいます。

それから、近隣の状況ですけれども、去年は泉州地域は一応、岬町が昨年実施しました14回

の受診券2, 500円を配付するというので、3万5, 000円という形でほぼ横並びで来たんですけれども、平成22年度の予算でちょっと聞いたところによりますと、先ほど岡本議員のおっしゃられた田尻町、熊取町のほかに岸和田市、貝塚市、この2市2町で、平成21年度の単価より1, 000円アップするというので予算化をされているようであります。

それから、岬町が今回、1回当たり単価500円アップしますがけれども、泉州ブロックでは同じように、泉大津市が500円アップするというふうに聞き及んでおります。その他の自治体については昨年と同様の3万5, 000円、単価で言いますと2, 500円の単価ということになります。

以上です。

○谷本 貢議長 岡本重樹君。

○岡本重樹議員 以上3点、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○谷本 貢議長 岡本重樹君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

南米チリにおける大地震と津波による被害を受けられた多くの皆さんにお見舞い申し上げますところであります。早期の復興を願うとともに、日本でも、岬町においても、津波を含めての災害への対策をさらに充実させるよう求めるものであります。

100年に一度と言われた経済危機が世界的には新興国の経済活動の活発化などによって一定の持ち直しが見られる中、日本だけは二番底が心配されるように、経済状況はますます深刻になっています。失業率は全国的に5%台の高い水準にとどまり、悪化幅は過去最悪となり、有効求人倍率も0.47と史上最悪となっています。地域経済を支える中小企業の倒産件数は年間1万3, 000件に及び、これによって、毎月1万人を超える雇用が全国で失われています。このような経済・政治・社会情勢のもとで、岬町の住民の暮らしも深刻さを極めています。

昨年、総選挙後に誕生した新しい政権は、国民の願いを一定反映させ、生活保護の母子加算の復活や父子家庭への児童扶養手当の支給の予定、高校の授業料の無償化、子ども手当や農家の戸別所得補償など、問題点は含みつつも、前向きな内容が予算として含まれています。地方への財源でも、十分とは言えないまでも、地方交付税の増額がなされました。しかし一方で、後期高齢者医療制度の存続や子ども手当の見返りとした年少扶養控除の廃止などによる増税など、住民に痛みを押しつける内容もはらんだ予算となっています。

こうした国の予算と政策のもとで、いかにして住民の願いにこたえ、暮らしを支える地方自治

体としての役割を果たすかが問われています。経済危機対策を目的とした国の各種の臨時交付金なども活用し、住民生活を守るために努力することを初めに求めて、質問を始めさせていただきます。

まず初めに、町政運営方針について質問をいたします。

町政運営方針の具体的な内容に触れる前に、今回なぜ町政運営方針の写しの配付がおくれたのか、その点をお聞きしたいと思います。

町長の施政方針については、岬町議会運営に関する申し合わせ事項等の取り決めの中で、第2章第2節、議案の印刷配付の2項で、「町長の施政方針の写しは会派代表質問・一般質問通告開始日の前日までに議員に配付する。」と明記されています。例年であれば、そのような取り計らいがなされてきました。従来に取り決めに従うならば、一般質問の通告開始日が2月9日であったため、遅くとも8日には議員の手に配付されなければなりませんでしたが。しかし今回は、施政方針の配付は15日となり、15日の夕刻、ファクシミリで受け取ったものから再度訂正が加えられ、16日に受け取ったという次第でありました。

16日というのは、一般質問通告の締め切りの当日であります。しかも受け取った文章は、歳入歳出の状況以外には政策項目しか示されていなかったため、詳細が把握できるものではなく、来年度1年間どのような施策がなされるのか、どのように住民福祉の前進を図るのかについては非常にわかりづらいものであります。

その後、23日の議会運営委員会で町政運営方針の概要が配付され、来年度の町政運営の柱にしようとしているものについては理解が進みましたが、町政運営の全体像がつかめないまま本日の本会議に臨んだというのが現状であります。

今回、2月の臨時議会もあり、町長も初めての当初予算を組むという大仕事であったかと推察しますが、さまざまな事情があるにせよ、議会の申し合わせ事項に準じて作業を行うのは当然であります。今回、なぜ申し合わせ事項で確認されている時期までに施政方針の写しが配付されなかったのか、まず初めに、そのご事情を説明願います。

○谷本 貢議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

企画部長、笠間光弘君。

○笠間企画部長 このたび町政運営方針の概要が遅くなりましたことは、大変申しわけなかったと思っております。

ただ、もちろん今、中原議員からのお話の中でも言ういただきましたように、2月12日に臨時議会を開催させていただきました。全部の原稿の締め切りを2月7日の予定をしております

た。そして2月8日には配る予定をしておりましたけれども、町政運営方針の内容が変わる可能性がございました。それにて調整をしたり、いろんなことがございましたし、町長のほうからの意見を入れるということもございましたので、このたび非常に遅くなったことをおわびいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま笠間部長から説明があったところでありますけれども、いろいろな事情があったということをご理解申し上げますが、変わる可能性があったということであるならば、例えば、その変わる可能性がある部分以外について明示される、また変わる可能性があるということを含んで、議会に対して、いつごろになれば全体像が示せるというような意思表示等を行っていただく必要があったのではないかとこのように思います。

私はこれまでも、議員に調査と研究、審議を保障するために、議案の送付についてはできるだけ早く行うようにと求めてきました。住民の代表である我々議員が町の提案する議案について住民の立場で審議をするには、議案や資料をできる限り早く手に入れ、必要な調査をし、説明を受けることが保障されない限り、議員は議員の仕事が全うできず、その役割が果たせません。その立場から、これまでも繰り返し議案や資料の送付の時期について申し上げてきたところであります。

議会サイドでも、理事者等の事情によっては柔軟な対応ということを考えていく必要もあるでしょうから、今後このような事態に至らないように作業を進めていただくということをお願いすると同時に、何か緊急の事態が発生したという場合については議会に誠実に相談をしていただきたいということをお願い申し上げておきたいと思っております。

先ほど町長から、町政運営方針について全体像が示されたところでありますが、私どもにとっては、この本会議で詳細にわたっては初めて聞いた内容であります。しかるに今回の質問につきましては、かねてからの問題意識に基づいて質問をさせていただきます。

なお、先ほど町長が行った施政方針について、住民の立場から問題を感じる点については次の機会をとらえて質問を譲りたいと思っております。

では、安心して子育てできる環境づくりについて質問をいたします。

町長は町政運営方針の中で一つの大きな柱として、子育て・教育環境の充実をうたっています。各保育所の耐震化や多奈川保育所の復活などについて述べられ、住民の声をよく聞き、願いにこたえる方向で事業を進められるように願うものであります。

町長は町政運営方針の中で、安心して子育てができる環境の整備や次世代育成支援策について検討を進めるとおっしゃっていました。働く保護者にとって、安心して子育てするために欠かせないものの一つに学童保育があります。

学童保育の運営については、町と指導員の先生方の努力によって、働く保護者にかわって子どもたちの放課後の生活が保障されてきました。しかしながら、残念なことに学童保育を利用できるのは小学3年生までの子どもたちです。これまで何度も学童保育の受け入れ学年の引き上げを求めて質問してきましたが、いまだに実現をされていません。そこで今回、次世代育成支援後期行動計画を決定する時期でもあり、改めて質問をさせていただきます。

町はせんだって、次世代育成支援行動計画の後期の策定に当たって、就学前と小学生の子どもがいる家庭にアンケート調査を行っています。そのアンケートの結果についてお聞きします。

まず初めに、小学生で学童保育を利用している家庭への質問で、学童保育に希望することという質問項目がありますが、その回答で一番多い要望は何だったか、お答えをいただきます。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 次世代育成支援に関するニーズ調査の項目の中で、学童保育を利用しておられる方のうち学童保育への希望を聞きましたところ、一番回答が多かったのは58世帯中34世帯の希望で、利用できる学年を延長してほしいということでもあります。おおむね6割の方が延長希望ということでもあります。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまお答えいただきました。

実際に学童保育を利用している方にお聞きしたところ、おおむね6割の方が利用できる学年を延長してほしいというふうな希望を持っておられる、それが一番多い要望であったという答えがありました。

このアンケートの結果の中でも、学童保育のこれは利用時間も含めてだと思えますけれども、学童保育の延長を希望する人が多くなっていますというふうに結論づけられています。

では、続いてお聞きいたします。ここ数年の学童保育の利用者数はどのように推移しているのか。これは岬町全体合計で結構ですので、ここ数年の利用者数の推移をお聞かせいただきたいと思えます。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 今、手元に平成17年度からのデータしかございませんけれども、平成17年度

から順次21年度までの数値を申し上げたいと思います。

平成17年度、62名、18年度、72名、19年度、67名、20年度、69名、21年度、79名であります。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、実際にここ数年、学童保育を利用している子どもの数をお聞かせいただいたところであります。

平成17年、2005年については62名ということでありましたが、最近、平成21年、2009年におきましては79名と、62名から79名へと増加しているということであったかと思えます。

続いて、お聞きしたいと思います。またアンケートに戻りますけれども、アンケートでは、今、学童保育の利用を希望している家庭に対して、学童保育を利用したい上限の学年という設問を設けています。学童保育の利用を希望している家庭の中で、学童保育を利用したい上限の学年の問いに対してアンケートの回答はどのような結果になっているか、お答えをお願いします。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 中原議員がおっしゃられましたアンケートの内容ですけれども、これはまず、小学生4年生以降の放課後の過ごし方ということで、どういうものを希望するかというアンケートがございました。その中で、放課後子ども教室、これは学童保育ではございません。放課後子ども教室を利用したいというのが一番多くて、37.5%、それから、クラブ活動など習い事をさせたい、36.3%、利用を希望するサービスは特にないが21.6%で、その次に学童保育を利用したいという人が19.5%ございました。

この学童保育を利用したいという方々に対して、学童保育を利用したい上限の学年は何歳を希望するかということにつきましては、4年生を希望するが20%、5年生を希望するのが10%、6年生までを希望するのが70%というのがアンケートの集計でございます。

募集欄としては、先ほどの19.5%というのは40名の方々を対象にして、先ほどの7割の方が6年生までを希望するというデータが出ております。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 学童保育を利用したい上限の学年についての希望は、6年生が70%と大半を占めているということが示されたところであります。

前回、5年前にもこのようなニーズ調査がアンケートが行われておりまして、若干質問や選択肢の項目が違うんですけども、5年前に行ったアンケートでも、利用できる学年を拡大してほしいという希望が76%と非常に高い数値を示しておりました。これで、非常に多い割合で学童保育の6年生までの実施を希望しているということがおわかりいただけると思います。

続きまして、大阪府下の状況をお聞きしたいと思います。

大阪府下43の市町村の中で、何らかの形で高学年の学童保育の受け入れを行っている市町村の数は幾つあるか、お示してください。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 大阪府内の学童保育の実施状況についてですけれども、これは平成21年、昨年の5月1日現在で大阪府の子育て支援課が各市町村にデータを要請して、その取りまとめを行った府内39市町村、ですから大阪市、堺市、高槻市、東大阪市等の政令指定都市、中核都市は除きます。39市町村における実施状況調べによりますと、岬町と同様に3年生までを実施しているのが14市町村、4年生以上まで拡大して学童保育を実施しているのが25市町村でございます。

その25市町村のうち、さまざまな条件を設けずに1年生から3年生までと同様に広く募集をして受け入れているというところが11市町村、それから残り14市町村については、一定の例えば障害児あるいは配慮を要する児童等に条件を付して実施をしているところであります。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま大阪府下の実施状況をお聞かせいただいたところであります。

1年生から3年生までしか受け入れていないという市と町については14あると。府下の村については実施しておりますので、市町は14カ所と。それから、何らかの形での条件はあるにせよ、小学校高学年までの受け入れを実施しているところが25とおっしゃいましたけれども、私の持っている資料によりますと、残りの29市町村については実施しているということが把握されております。ですので、先ほど除かれていた堺市など政令指定都市等につきましても、高学年まで受け入れているということでもあります。

先ほど11自治体と14自治体ということで、条件をつけて受け入れているところと、全面的に受け入れているところと分けておっしゃられましたが、条件をつけているところについては、定員に余裕がある場合や障害児、またひとり親家庭、それに加えて、例えば配慮が必要な児童というふうな場合に高学年まで受け入れるというような格好で、徐々に高学年までの受け入れが進

んでいるところであります。府下で見ますと、7割近い市町村が何らかの形で高学年までの受け入れを実施しているということになっております。

最近の変化だけで見ましても、能勢町においては、2006年度までは3年生までの受け入れでしたが、2007年度から6年生まで拡大をしております。これは全面的な拡大であります。理由を担当課にお聞きしたところ、保護者からの要望があったと、それにこたえるという形で6年生まで拡大をしているとお聞きしました。

また、隣の阪南市においても、2010年度から障害児に限ってではありますが、6年生まで拡大をするというふうにお聞きをいたしました。これについても、担当者のお話によりますと、大阪府や厚生労働省からの指導もあったということで、障害児と限定的ではありますが、6年生までの拡大を実施しようとしているところであります。

ここまでの質問と答弁によって、学童保育の需要の高まりと学年引き上げの要望が切実であることは明確であります。抜本的な解決策が求められると思います。学童保育の受け入れ学年の引き上げの必要性はお認めになると思いますが、それならば、学年の引き上げを実現していただきたいと思っております。その点についてはいかがお考えでしょうか。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 中原議員の学童保育に関するご質問にお答えしたいと思います。

この問題につきましては、今、数値上で中原議員が逐次私のほうにご質問されて、答えましたけれども、前のこの間の議会のやりとりの中でも、私たちは、この学童保育の学年延長については保護者会の皆さん方からも要望いただいておりますし、十分このことについては、問題の世代というのがどうしても学年を延長していくこと、あるいは特に夏休みは朝の時間をもうちょっと早くとか、そういうような保護者からの願いがあるということについては十分把握をしているところであります。

しかしながら、現在、学童保育というのは淡輪小学校の校舎を借りた淡輪学童と、深日小学校の校舎をお借りした深日学童の2カ所、いずれも町の直営で実施をしているところでありまして、淡輪のほうの定員は60人、深日学童のほうについては定員30人ですが、淡輪のほうの現在の登録者数は既に60名を超えている状況であります。それから、深日学童については3月現在でたしか17だったと思っておりますけれども、夏休みになりますと、昨年の夏休みは深日学童だけで27になりました。つまり30人定員で、もうほぼ定員いっぱい状況であります。

この学年を拡充するという点については、当然ハード面の保育室といいますか、教室を確保しなければならないというような状況なんですけれども、両小学校とも今、余分な教室はないと

というような状況でありまして、現在の学童保育の施設の収容能力からいくと、今の状況でもかなりいっぱい保育の質が危ぶまれるというような状況ですので、これをさらに利用年齢を拡大して同じ保育室に来ていただくということについては、もう無理であるというふうに判断しているところでもあります。

一方、先ほどからのニーズ調査結果から、何とか学年をふやせないかというような要望があるということも確かであります。それで、今、私たちとしてもこれから検討していかなければならないんですけども、どうしても一般的に広く6年生まで希望があるところはどんどん受け入れてやるというキャパがない状況の中で、少しでも心配なご家庭の保護者の方にこたえるということになろうかと思っておりますけれども、そういうふうな一定の要件を付した上で、配慮を必要とするような児童について、この利用学年の引き上げについてということを検討していく必要があるのかなということは感じております。今後、その方向で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 これまでの答弁よりは半歩ぐらい前進した前向きなお答えをいただいたところであるというふうに受けとめております。

芦田部長のお話の中でも、アンケートへの答え、そこに合わせて、今行われている淡輪や深日の学童保育の登録数の実態が語られたところでもあります。今、用意している箱では、とても保護者や子どもたちのニーズにはこたえられないと。今の現状でも、コップから水があふれている。表面張力しているぐらいかもしれませんが、そういう状態になっているということが改めて私も理解できましたし、ご理解いただけたところかと思えます。

この問題についての全面的な解決という点については、恐らくハード面、教室の確保という話が出されておりましたが、ハード面をどうしていくかということに足を踏み入れていかない限り、解決は難しいと考えておりますので、今後その点についても町として検討をするということは必要になってくる時期が必ずあるのではないかというふうに考えますけれども、今この場におきましては、一部であったとしても、高学年への受け入れを開始していくと。そのことについての検討をしていくという段階でありますから、約束がされたというふうにはとれないわけですが、一歩踏み込んだ形でご答弁をいただきましたので、このことについて真剣にご検討をいただきたいというふうに思います。

かねてから申し上げているとおり、住民の要望としては、6年生までの完全実施を求めるというものでありますが、現時点で全面的な実施がすぐにできないというお答えでもありましたので、

全面的な実施を視野に入れつつ、何らかの方法での一部受け入れということを実際に踏み出していただきたいと思います。

その一部条件付きの受け入れについてですが、今、検討していきたいとお答えをいただいたところでありますが、その時期についてお聞きしたいと思います。

私はこれまで、何回もこの学童保育の学年の引き上げについては質問をしてきたものでありますが、その後も引き続いて、学童を利用している保護者の方からの非常にせつない訴えが私のもとへ届くわけであります。ですので、一日も早く、一部であっても受け入れを開始していただきたい。少なくとも再来年度からは、条件つきであっても一部の受け入れをどうしても実施していただきたいと考えるものでありますが、実施時期についてお聞かせをいただきたいと思います。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 これから実施を検討するということですので、実施時期については名言はできません。再来年度からの実施ということを中原議員がご要望されているようですので、もし実施するとしたならば、その実施時期に間に合うようにやりたいと思いますけれども、実施について、ひよっとしたらできないという結論になるかもしれませんので、それは22年度中には何らかの結論が出されるというふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 22年度中には何らかの結論をとということでありましたので、この結論が保護者の切実な要望にこたえるものであるように、真剣に検討して実際に実現をしていただきたいというのを改めて求めておきたいと思います。

学童保育の問題については、この場では以上にしておきたいと思います。

次に、関西国際空港の軍事利用について町長にお聞きします。

普天間基地の移設先を探して政府が右往左往しております。国会審議の中でも関西国際空港への移設が取りざたされ、橋下府知事が昨年末、個人的見解としながらも、関西国際空港への移設を前向きに検討するような姿勢を示し、メディアでも取り上げられてきたところであります。

関西国際空港への移設については、私は当然論外だと考えておりますが、町長におかれましてはどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

橋下知事の沖縄基地の移設に関する発言等のご質問なんですけれども、私は橋下の発言内容は、

安保政策については国の専権事項だと思っているので、自治体の長がどうのこうの言うべきでないとし、沖縄の基地負担の問題に関しては日本全体で考えていく問題であるという考えは、あくまで個人的な意見として示したものと認識をいたしております。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この問題については、今、日米安保条約のことが少し出てきましたけれども、日米安保条約に対する態度とは関係なく沖縄の県民、全国の国民がこのことについて真剣に考えて、一つの意思表示をこの間してきたものというふうにとらえております。

もちろん私は安保破棄、基地撤去を求めるものでありますけれども、先ほど町長の発言では、橋下知事の発言について個人的なものであるということがありましたけれども、町長、そこをもう少し踏み込んでお答えをいただきたいと思います。

といいますのは、橋下知事の発言があった後、関西国際空港周辺の自治体の市長、町長においては、仮の話であったとしても、そういった軍事利用化、基地化というものについては認められないという明言が相次いでいるわけでありまして。岬町においても住民の安全と利益を守る、暮らしを守るという立場から、万が一であってもこのようなことが行われた場合、町長として反対すると、これは受け入れかねるという立場で臨んでいただきたいと思いますが、重ねてお聞きしたいと思います。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 冒頭にも申し上げましたとおり、橋下知事さんの個人的な発言、意見というふうにはとらまえております。

そんな中で、個人的な意見としても、沖縄の負担の軽減とか経済振興策、基地の負担の軽減は全国で取りかからないといけないというのは、同じ私は考えであるかなというふうに思っております。

また、知事は関空に誘致することは一言も言っておられず、議論は拒否しないという話をされたものと私は考えております。仮の話は不要であると考えておりますが、万が一、関空にそのような話があるとすれば、私はあくまで関西国際空港は旅客、貨物のターミナル基地としての関西国際空港であるということの認識は変わっておりませんので、そういった軍用利用についての議論は、今のところ私はすべきでないとこのように思っております。

以上です。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま町長から、沖縄の負担の軽減という立場からの橋下知事の発言については賛同すると。これは当然のことです。それにつけ加えて、万が一ということではありませんけれども、関西国際空港への軍用利用への議論はするべきではないということもおっしゃられたところでもありますので、その立場から機会あるごとに、万が一でもこういった議論が出てくること自体が私は異常な事態だというふうに考えるものでありますので、その立場で、さまざまなところでそういう態度表明をしていただきたいと、発言をしていただきたいというふうに要望を申し上げておきたいと思っております。関西国際空港の軍事利用については、その程度にとどめておきたいと思っております。

私の質問で冒頭に申し上げましたが、町長の施政方針演説の全面的な内容については先ほど全容を知るに至ったということでもありますので、細かい点については、この場で質問するということは差し控えたいと思っておりますが、2点ほど申し上げておきたい、また質問しておきたいと思っておりますので、施政方針にかかわって引き続いてお聞きしたいと思っております。

まず1点目は、乳幼児医療と妊婦健診の助成制度の拡充の問題であります。

この点については午前中、午後を含めて、さまざまな質問、答弁が行われてきたところでもありますので、特に質問という形ではなく、私の要望を申し上げておきたいと思っております。

乳幼児医療の助成につきましては、午前中の町長の答弁でもできるだけ手厚い支援をしたいというふうに申しておられました。残念なことに、岬町は大阪府下でただ一つ、乳幼児医療の就学前までの実施を行っていない自治体ということになってしまいますので、この点についてはできるだけ早期に実現をしていただきたいと思っております。

全国の中でも、就学前までの乳幼児医療の助成についてかなり進んできておりました、就学前まで、それ以上の年齢に対する助成を行っている市区町村は、1,800ある市区町村の中で94%までにも達しております。

また、国会の中でも鳩山首相が優先課題だというふうに発言していることから、国や大阪府の動向ということもあろうかと思っておりますけれども、それを待たずに町として乳幼児医療の拡充にできるだけ早期に踏み出していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

それから、妊婦健診の助成制度の拡充について、これにつきましても議論が行われてきたところでもありますけれども、町として一定の努力が図られたということで、1回2,500円助成していたものを3,000円に500円アップしていくという一定の前向きな努力が見られるというふうに感じております。この点についてもさらなる充実を求めて、実質無償化に近いような制度となるように努力をしていただきたいということをご要望申し上げておきたいと思っております。

それから、施政方針演説の中では述べられませんでした。町長は当選後の議会におきまして所信表明を行われて、そのときに今の住民の皆さんの苦しい状況について、おもんばかりのような発言をされておられました。その中で、国民健康保険料や介護保険料の支払いに苦勞されているご家庭もあるだろうというような言及がありました。それを聞いたときに、今度の町長は住民の暮らしの実態が見えておられるのかなというふうにはぼんやりと感じたものであります。

前回、所信表明でそのように述べられておりましたが、実際に国民健康保険料の引き下げについては施政方針では触れられておりません。介護保険料の引き下げについても触れられておりません。この2つについても引き下げを住民は望んでいるというふうを感じるものでありますが、この点について町長のお考えをお聞きしておきたいと思ひます。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 11月の私の所信表明と今回の町政運営方針等の中に医療制度の問題等が入っていないかという、特に国保の問題とか介護保険の問題等については、私は、健康福祉の分野の中で医療制度を述べておると思ひます。特に後期高齢者の保険については24年度廃止という形で、その時点で、今後この問題については国の動向を見ながら考えていきたいということをお述べております。一元的な新たな高齢者制度の検討が行われるだろうとこのように思っております。

それから、国保の問題については、あくまで私は財政の立て直しということをお第一義に考えております。そんな中で、高負担をされておる住民に対して、何らかの形でやはり負担をできるだけ強くないという方針はとっておりますけれども、私の任期中には、できるだけ住民の皆さんとお約束した公約については、できるだけ行財政改革を推し進める中で、財政の立て直しを図っていききたいとこのように思っております。その中で、国保の問題とか介護の問題というのは随時検討してまいりたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○谷本 貢議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私は、今回の施政方針で国保の問題は触れていないとは申し上げてはおりません。国保の問題についても、特定健診を含めて言及されているということは認識しております。

けれども、私が申し上げているのは、保険料、利用料等の軽減の問題であります。今、町長が財政の立て直しをしながら負担はできるだけ強くないようにしたいと。行財政の改革についても非常に難しい課題でありますので、この場におきましては、先ほど町長が今後検討していきたいというふうにお述べられましたので、その言葉を受けとめて、私の立場といたしましては保険料、利用料の引き下げ、負担軽減を求めるとは思ひますが、今後努力をしていただきたいと。この場では要望としてとどめておきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○谷本 貢議長 中原 晶君の質問が終わりました。

次に、小川日出夫君。

○小川日出夫議員 議長のお許しを得ましたので、政策運営と22年度当初予算についてお聞きいたします。

町政運営方針が概要の中で、多額の財源不足を生じることになる。この財源不足を補うために調整基金2億7,000万円を取り崩して必要な財源を確保すると、そういう非常に厳しい予算編成になりました。このようにありますが、この予算には固定資産税の超過課税が含まれていると思いますが、どうですか、総務部長。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の超過課税に対する収入見込み等々の見込みを入れているかということですが、平成22年度の超過課税の収入見込みについては当然見込んでおまして、超過課税率は据え置きということで、超過課税については現行の1.7%としており、その超過課税の効果額としては約2億5,000万円程度を見込んでおるところでございます。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ありがとうございます。

超過課税は、平成19年度から平成21年度までの3年間の実施と伺っていたのですが、そうではなかったのでしょうか。また、超過課税を延長することについて、住民にお知らせしていますか。2点お聞きします。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の住民への周知でございますが、本日、町長の町政施政報告の中で示させていただいているように、今後、岬日より等々から、また機会あるごとに住民への周知を図ってまいりたいというように考えております。

先ほど川端議員からの質問の関連にもございましたけれども、一応、当分の間ということで定めた超過課税でございますが、大変厳しい財政状況の中、一応25年度までをめどに検討してまいりたいというように考えております。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 当初予算に含まれているのであれば、住民に負担をかけることになるので、町長の温かみのある町政運営からいうと、実施する前にもっと的確に住民に周知すべきではなかつ

たでしょうか。私はそう思います。

町長の選挙公約である超過課税の見直しについて、再度お聞きしたいのでありますが、町長は議員当時に21%の増税は重過ぎるのではないかと saying it like that I remember it. But, saying it like that it doesn't matter, continuing until Heisei 25 fiscal year, that's the case. Regarding that point, I would like to ask a little more.

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 小川議員の質問にお答えいたします。

この超過課税については、私が議員在職中からその都度、超過課税率の見直しについて前町長に質問を求めてまいりました。決して私はそれを廃止せよとかということは何度も言っていない。ただ、見直す時期が来ておるけれども、3年という任期を切っておるけれども、住民に対してその点は十分説明できるのか。町長は当時、これは選挙公約ですから、増税はせずして増収を図るということであったにもかかわらず、超過課税率を掛けざるを得なかった。私は、この超過課税については十分財政状況を考えますと、非常に厳しい中での判断だった、苦慮だったなど、議会もそうであったということも述べております。

そういった意味から、今回ちょうど21年度が終わりにきて、22年度から本来は見直して、もとの税率でやっていくというのが基本ではなかろうかと思っておりますけれども、残念ながら今の財政状況を考えますと、2億4,000万円から2億6,000万円という固定資産税率というのは、これは非常に町財政にとっては大変な問題であって、今すぐ見直すということができないということから、担当部長のほうに、今まで通知をしておいた3年間という期限を切っておいた方々に対して、直ちに文書で回答するようにということとは指示しておりますので、郵送を受けた方々については理解をいただいているし、窓口へ来られた方についても十分理解はいただいていると。

ただ、この税率は、議員おっしゃるような高い税率ですので、何とか私の任期中には何%かの軽減を図るか、一たん見直しをした後に改めて住民に負担を求めるか、そういった問題は、今後、行財政改革を進めながら財政の立て直しのめどがたった時点で、なるべく早い時期に私は判断したいとこのように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 公約の中で4年間の任期中の間にこの超過課税を見直すと言われておりますので、4年間の間にぜひともよろしくお願ひいたします。

さて、4年間のそれでは財政見込みを踏まえての考えであると思うんですけども、まず平成23年度、平成24年度、平成25年度の実質赤字、平成23年度から平成25年度までの概略で結構ですので、実質赤字、伴う赤字額をご答弁、総務部長、お願いできますか。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の過年度といえますか、次年度といえますか、実質赤字比率等の推移について、まず22年度実質公債費比率から、述べたいと思います。

平成22年度実質公債費比率21.9%、平成23年度実質公債費比率22.2%、平成24年度実質公債費比率22.1%という推移の中で、実質赤字比率につきましては平成22年度、23年度は比率としてはゼロでございまして、平成24年度2.3%、平成25年度9.5%ということで、ゼロというよりも率としてのつてこないということでございます。

ちょっと飛んだ比率の説明をしましたが、実質赤字比率については平成24年度2.3%、平成25年度9.5%の予想でございます。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 ちょっと数字的に聞いただけでは少し把握できない点があるんですけども、今お聞かせ願った財政見込みには、多奈川保育所の復活にかかわる予算は含まれていますか。復活の予算の平成23年度から平成25年度の分についてお答え願いたいんですけども、人件費、工事費、それにかかわる経費、概算で結構ですので、お答え願いたい。

先日、新聞の記事によりますと、岬町の予算の特徴は、廃止した多奈川保育所は住民のニーズを踏まえた形で2011年4月に再開予定となっております。そこで、多奈川保育所復活にかかわるアンケートを実施すると言っていました、その結果も踏まえてお答えください。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の保育所の復活費用は入っているのかということで、今現在、平成25年度までの財政見込みを立てておりまして、平成25年度までの財政見込みの中では保育所復活費用は入っております。復活経費を含めて算定しているところでございます。その算定基準については、休所しているまず多奈川保育所による復活経費を算定しているところでございます。

以上です。

○谷本 貢議長 福祉部長、芦田貴志雄君。

○芦田福祉部長 小川議員の多奈川保育所復活に関するアンケート調査結果についてご報告申し上げます。

調査期間につきましては、2月の5日に配付をしてきたところであります。調査の対象につきましては、多奈川地区の就学前の子どもさんを持っておられる全世帯、73世帯に配付をしました。回収率につきましては42世帯回収がありまして、57.5%であります。

まず、質問1で多奈川保育所の復活について問うたところでもありますけれども、多奈川保育所を復活したほうがよいが42世帯中23、約55%、深日保育所のままでやむを得ないが12、28.6%、その他の回答が5、回答なしが2でした。

次に、復活したほうがよいと回答されました23世帯に復活の場所について聞きました。休所中の多奈川保育所でいいというのが5戸で21.7%、多奈川小学校の空き教室がいいというのが6で26.1%、どちらでもよいが12で、52%の方がどちらでもよいという回答でありました。

それからもう一つは、保育の内容にかかわりまして、複式保育、すなわち一つの部屋で複数の学年の子どもたちを保育することについての質問を行ってきたところです。複式保育でも希望するかということですが、19、70%の人が希望をします。複式保育であれば希望をしないというのは5で18.5%、どちらとも言えないが3でした。

それから、復活の時期ですけれども、早急に復活してほしいというのが15、65%、役所のほうが適切に判断した時期にというのが8、35%でございました。

このほかに自由意見欄というのも設けておりますけれども、自由意見欄については、働く親にとって保育所は必要であるので、早急に多奈川地区に復活をしてほしいという意見もありますし、個人としては復活させていただきたいけれども、財政難のことを思うと無理があるという意見ももちろんございました。

以上がアンケートの内容でございます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 芦田部長、ありがとうございます。

総務部長の答弁のほうでちょっとわかりづらかったんですけども、多奈川保育所に復活にかかわる予算は含まれておられるという解釈をしたらよろしいですか。

平成22年度の当初予算を見ますと、設計委託料は250万円のっておりますけれども、平成22年の4月から復活するのであれば、その多奈川保育所の現行のところ、先ほど午前中の町長の答弁で、平成23年の4月には今の多奈川保育所で復活して、平成24年の4月には多奈川小学校へ移転するというふうに私は解釈したんですけども、何にしても平成23年の4月に復活するのであれば、当然、耐震工事費とか設備費とかその予算は、どうもこの予算ではのって

おらない。

それから、平成23年度から平成25年度までの人件費等はどのように予定されているのか。昨年、多奈川保育所を閉鎖したことによって、人件費等が約4,600万円ほど削減効果が出たと私は解釈していますけれど、その点もう一遍お願いいたします。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 少し説明不足だったかもわかりませんが、再度説明させていただきますと、小川議員のほうから先般、平成25年度までの財政状況、財政見込み等々についての問い合わせがあったかと思います。その中で、平成25年度までの財政状況を若干どういう試算をしたのかということをおの機会にちょっと説明させていただきますと、現社会、経済情勢が不透明であり大変厳しい状況でありますけれども、しかしながら議員ご質問に対しての平成25年度までの財政収支については、平成22年度における予算編成時の現状における条件で必要とされる事業すべてを行ったとして仮定しまして、歳出を最大とした状況で見積もった場合、平成23年度は基金の取り崩し2億5,400万円により収支では赤字ではなく、平成24年度では残りの基金を取り崩しても単年度形式収支で9,300万円の赤字、平成25年度では基金はなく、単年度形式収支で2億9,600万円の赤字となるという見込みがございまして、そういう中で先ほど説明した平成25年度までの収支計画の中には、先ほどの改修費等々の経費を含んでおることとございまして、その復活に伴う算出経費の中で、平成25年度までの復活経費の中で例えば備品経費等の臨時的な経費、経常的な必要経費、維持管理経費ですね、保育所職員の配置並びに臨時保育等の配置等々の人件費も含んだ計算をしているということをお先ほど言葉足らずですけども、そういう経費も含んで算出したということとございまして。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 私自身が昨年の削減効果並びに復活するに当たって、これはあくまでも私自身の想像ではありますが、工事費に8,000万円、7,000万円、9,000万円、その程度が要るのではなかろうかと。そうすることによって、4年間でざっと1億5,000万円から2億円ぐらいの経費が必要になってくるのではないかというのは、私が自分自身で計算した勝手な意見かもしれませんが、そう思っております。

アンケートの結果については、約半分の人が復活を望んでいる。すぐにも復活していただきたいという人が60%強。これは大変な民意の言葉だと思いますが、先ほどから他の議員さんも同じような説明をされておりますので、住民のニーズをどのように反映するか十分議論をしていただいて、一番よりよい方向に導いていただきたいとそう願っております。

ちょっと数字的な面では私も把握できなかったので、次に質問を変えたいと思います。

財政見込みの中に超過課税の見直しが含まれているとおっしゃっていましたが、見直しを平成25年度まで継続するとそう解釈したところ、そしたら平成22年度の超過課税の予算額が幾らになるのか。平成23年度の予算額、平成24年度、平成25年度、当然同じ金額になると思うんですけども、この辺の収入はどのように見込んでおられますか。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の超過課税の継続を進める中でどのぐらいの収入見込みかということでございますが、税収の減ということもございまして、平成22年度で2億5,300万円、平成23年度で2億5,200万円、平成24年度で2億4,400万円、平成25年度で1億6,100万円ということで、約9億1,000万円の収入見込みというように考えております。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 4年間の超過課税の収入を見込んでいるということですよ、部長。

もし、この収入がなくなれば、再建団体に陥るかもしれません。岬町の場合、標準財政規模は40億円と以前説明があったように思いますが、実質赤字比率は15%、マイナス6億円でイエローカード、20%、マイナス8億円でレッドカード。多奈川保育所の復活に要する工事費や人件費の支出、また超過課税の見直しによる収入が減れば、財政はますます悪化するので、これはだれが考えてみても明らかだと思います。

私は、まちが赤字再建団体に転落するのを防ぐため、財政再建計画に基づく施策にいろいろ同意してきました。多奈川保育所の復活の予算が4年間の財政計画に見込まれているのであれば、健全に復活して住民のニーズにこたえていただきたいと思います。

次に、ごみの減量化についてお聞きいたします。

ごみの減量化に最も効果のある私どもが思っております有料化を行わなかった場合、危機的な財政状況にある岬町は再建団体に陥らないのでしょうか。

ごみの減量化は処理場の延命化にも効果があり、無駄な経費が不要になります。財政が非常に厳しいと言いながら、公約を守るための費用や超過課税の見直した場合、収入減少を含めたら、本当に岬町の財政は大丈夫なのでしょうか。町長、どうでしょうか。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 一番大事なところの質問をしていただいております。

大丈夫かと言われたら、非常にしんどいと、もうこういうこの一言に尽きるかなとこのように

思っております。

ただ、私の公約のために、またそういった節約をするために財政負担をかけるというようなことは、私はしてはならないとこのように思っております。そのために特命対策課の新設をして、あえて3名の課長級を据えて、今までなかなか収納ができなかった滞納整理、またはそういったいろんな手数料、家賃などの未収金、そういったものをやるための収納対策をあえて今回、私がみずから設置したものであって、私はこれの公約はいたしておりません。

しかし、財政の立て直しをするに至っては、どうしても足元をきちっとしなければ住民に理解を求めることはできない。つまり、現在、住民の声はすぐ役場の中へ向けられて、職員の給料がどの、定数が多い、議員の数が多い、議員の報酬はただでいい、こういうような無責任な言葉が飛び交っております。私はそういったものをきちんと住民に理解をしていただくために、まず役場の中から町民に向かって事実を発信していこうと。

こういうことから、今回の公約についても厳しい姿勢で臨んでおりますし、多奈川保育所の復活等についても、決して楽ではありません。非常に厳しい財源が要る、かなりの財源が要ると私はそう思っておりますし、気持ちの上では、統合したほうが一番財政的に負担はかからなくていいだろうと。しかし、多奈川地区が今後ますますそういった地域が衰退化していく、そして少子化になっていく。それを考えますと、せめて学校区にやはり保育所は置くべきだと。ほかの事業を削ってでも、やはり将来の子育て支援については徹底した考え方で私は臨むべきだとそのように思っております。

そういった中で、今後、超過課税についても、私は執拗に石田元町政に私は質問をいたしました。そのことは、ただむやみにやめよとか、軽減せよとかではなしに、やはり公約として掲げたものは、または住民と約束したものについては、一たん線を引いてきちっと住民に理解を求めるべきだとこのように申し上げてきました。

今回についても、超過課税については今、担当部長のほうから説明しておりますが、平成25年、平成26年には約1%の超過課税の見直しをかけております。その金額は、約8,000万円は見直しできるだろうという計画を平成26年まで一応計画を立てておりますし、保育所の財源については先ほど部長のほうから説明がありましたけれども、人件費等々については平成26年まできちっとその人件費は組んでおります。

ですから、そういった中で先ほどの財政見通しというものを報告させていただいておりますので、今後、皆様方の力をかりまして、行財政改革、さらには収納対策、そして歳入源になる企業誘致のそういった方面への努力、企業誘致を求めるための努力を一生懸命やっておりますので、

ひとつご理解をしていただきたいとこのように思います。

以上です。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 済みません。ちょっと私の言い間違いがありまして、訂正しておきます。

先ほど1%と言ったのは、100分の3.7%、100分の1.4を1.7に上げておりますので、パーセンテージだと0.1%の8,000万円前後の超過課税の減額予算を組んでおるといふふうに理解していただきたいと、訂正しておきます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 先ほど中口部長のほうから平成23年度、平成24年度、約9億円強、これは予算化を考えていくと。多奈川の保育所の復活についても、大変厳しい財政の中で必ずやっていたけるとそう解釈いたしました。

ただ、私が言いたいのは、今、町長は平成22年度、2億5,000万円の超過課税を見込んで予算を組んでおりますが、例えば、来年から超過課税の見直しをして、もとの1.4%にすれば、2億5,000万円の減収。ことしは別として、それが3年間とすれば、7億5,000万円の減収。この収入が入らなくなると、私自身、保育所が復活するかそういう状況のもとではなく、財政が破綻するのではないかとそういう懸念をしているわけでありまして、公約の実現に向けて、よろしく願いいたします。

次に、家庭系ごみの有料化について質問させていただきます。

家庭系ごみの有料化は条例化されていますが、22年度の予算には計上されておられません。予算化されて住民周知を含めて予算化されれば、実施まで約何カ月ぐらい要しますか。ご答弁お願いいたします。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 ご質問いただきました有料化を実施するに必要な準備期間、周知期間の問題でございますけれども、有料化制度を実施するに当たりましては、指定袋の作成とか販売に係る準備でございます。また、住民への説明会の開催などの周知期間も特に重要となっております。

こうした制度導入に必要な期間につきましては、先進自治体の導入の事例では最短で約6月間、最長で2年間を設定していることから、本町ではこの事例を参考にいたしまして、準備期間としては約1年ぐらいは必要だろうと考えておりまして、昨年提案いただきましたときには、具体的には昨年の6月の議会で議決いただきましたときの今後の準備期間等につきましては、6月の議会で議決をいただく、そして本年10月に実施予定という形で少し短いんですけども、約10

カ月間を想定の上、準備作業を進めた経緯がございます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 住民部長の説明によりますと約1年ぐらいと、そう解釈してよろしいでしょうか。私の認識では、約6カ月ぐらいで実施できるのではないかとそのように思っていたのですが、それは私の勘違いのようです。

続いて、町長は過日、ごみの有料化にかかわる手数料等の財源は要らないと発言されておりますが、この点についてどう解釈すればよいのか、もう一度説明をお願いいたします。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 この問題については、昨今の議会でも皆様方にいろいろとご説明をさせていただいたんですが、残念ながら、私どもの資料不足、説明不足なのか、ご理解が得られなかった。非常に残念な思いなんですけれども、今回の町政方針の中でも述べておりますように、私は今後、やはり無料化の必要性ということを訴えてまいる。要らないというのは、あくまで無料化という形で住民に、先ほども高負担、つまり超過課税の高負担を強いているという観点から、せめてごみの無料化ということについては住民の軽減措置を図っていきたく。

しかし、そのごみの手数料等については、ごみの減量化ということになっての手数料かと思いますが、現在の我が岬町のごみの処理の現状は担当部長から説明がありましたとおり、既に国の基準をきちっとクリアしております。そんな中で、何も減量化に対する手数料まで取らなくてもいいのではないかと、求めなくてもいいのではないかとこの考え方の中でありますので、今後も、今、部長のほうは周知期間を1年ほどという話がありますけれども、本来は学説者の話によりますと、ごみの有料化というのは非常に厳しい問題がありまして、本来は税で賄うべきというのが国の法律の中に定められております。それを考えますと、ごみの減量化に対する手数料を求める場合は、約2年ほどの協議を重ねて重ねて住民の理解を得るとというのが基本となっております。

ただ、今の部長の1年というのは、恐らく住民へのPRだと思いますけれども、私は有料化するか、無料化でいくかというその議論は、やはり2年ほどかけるということがあって、議会の皆様方にも非常にしんどい思いをかけたということは、甚だ申しわけないなどこのように思いますので、今後、私といたしましては、一定の時期、また今の現状をもっと厳しく把握した中で、さらに議会の皆さん方に無料化に対するご理解とお願いをいたす次第でありますので、ひとつご理解をしていただきたいと思います。そういった意味で、要らないというのは、あくまで無料という意味で答弁させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 これにかかわる手数料収入は要らないと把握して、そしたらよろしいですね。

それは別として、この収入がなくても町政運営が問題がなければ、私は別にそれはそれでいいと、町長の意見として真摯に受けとめたいと思います。

私は、岬町は財源不足で危機的な状況であると認識しているのですが、町長がそこまでおっしゃるのであれば、指定ごみ袋を町のほうで製作して、その製作した原価で一般住民に販売すると。財政が賄えるのであれば、オークワ等で市販されているごみ袋と似たような価格で販売できないかと。ただ、そのときに町が指定袋をつくった場合、1袋当たり大体原価は幾らぐらいになりますか。白井部長、お願いします。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 ご質問いただきました有料化指定袋の原価等についてお答えさせていただきます。

家庭系可燃ごみの有料化に必要な予算につきましては、今年の6月に補正予算化されまして、そのときに、その原価等を計算したわけなんですけれども、そのときの補正予算におけます積算基礎とか、それにあわせて、厚生委員会におきましてこちらから出させていただきました有料化に関する必要な資料から、有料化に必要な指定袋の販売原価の内容につきましては、まず指定袋1枚の作成単価でございます。これは税抜きでございますけれども、容量20リットルについては7円、30リットルについては10円、45リットルについては12円を設定して計算いたしております。

また、必要となります指定袋の保管・配送経費、指定袋の販売手数料、それとか、この制度を周知する印刷物が毎年必要となっております。それらの経費に先ほど申し上げました指定袋の作成経費を追加いたしまして、販売予定数で割った数値、すなわち、これは販売の原価と思われるわけなんですけれども、それにつきましては約22円を予定しております。

この販売原価につきましては、泉佐野市なんか情報が公開をいたしております、それに基づいて計算したわけなんですけれども、特に経費がかさみます指定袋の作成原価です。これにつきましては、一度に発注する枚数、100万枚単位とか10万枚とかそういう発注枚数の状況、また、原材料であります石油の単価、これによって大きく変動するという形で聞き及んでおります。原価といたしましては約22円を設定したところでございます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 白井部長、どうもありがとうございます。

町長の先ほどの答弁で、税の二重取りであるので、ごみ袋の収益を有料化して売る必要はないとそういうふうなお考えとおっしゃいましたけれども、例えば原価が22円でできるのであれば、いろいろ石油の価格によって、ある程度、製作費が少しはばらつきがあるとそう解釈しましたけれども、1袋25円ぐらいでそうすれば売ったらどうでしょうか。そうすることによって、住民さんの負担もかなり少なくなると思いますが、町長、どうでしょうか。

○谷本 貢議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

ごみ袋を買ってもらうということになると思うんですが、私はそうでなくて、ごみの減量化に伴うところの手数料というのは、現在、岬町の現状の処理能力からいって、処理の状況からいきますと、減量化には十分もう基準に達しておるといところから、無料化でいいのではないかとこのように私は申し上げております。

その中で本来、先ほど二重取りという言葉が出ましたけれども、本来、し尿、ごみは、行政が税を町民からいただいている限りはそれで処理をするという基本に立つとするなら、私は無料ではないのではないかとこの考え方であります。

ただ、ごみの減量化に対する手数料ということになっておりますので、手数料を取るか、取らないかということについては、岬町の場合は、ごみは既に基準を下回っているということから、私はごみの手数料は要らないのではないかと、取らなくてもいいのではないかと。その分、これからかかる分別の問題とか、ペットボトルの回収日の回数とかそういった問題については、今後、週に1回を2回にしてもらおうとか、そして住民さんに一緒になって汗をかいてそういった軽減に協力をしていただくということを申し上げておりますので、そういった意味で、今回、スーパーのごみ袋を買ってはどうかということについては、私の理解がちょっと足りないのかもわかりませんが、そういう意味で私は無料化ということに。

ただ、金額は年間トータルしますと、1家庭で平均4,000円ぐらいだと思っておりますけれども、超過課税というのも同じことを言えると思うんですよね。100分の1.4から1.7にしたって、たかが100分の0.3やないかということですが、結果的に町財政は2億5,000万円という大きな増収になっておるとい、それぐらいの負担を住民の皆さんに求めておることから見ると、今後、ごみの維持管理費をさらに今後厳しい予算を組んでおります。1,100万円という効果額が出ておりますけれども、この1,100万円で、いろいろと今後かかる経費をそれで賄っていくというふうに理解していただけたらいいかなとこのように思います。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 私は、有料化しても住民負担をすることも必要だと、私はそう思っています。
有料化することによって、私の真の目的はごみの減量化がなされ、そして処理施設の延命が図られることだと私は自負しております。

ここで、近隣市町の家系ごみ収集有料化の現状と、ごみの有料化に伴う減量効果について、岸和田以南あたりから結構ですので、部長、説明お願いできますでしょうか。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 ごみの有料化制度を導入した団体の減量化の状況について説明させていただきたいと思います。

家庭系可燃ごみの有料化制度につきましては、ごみの減量化及びリサイクルの促進に効果があると昨年の6月に説明させていただいたところであり、その減量化の効果につきまして、その制度を導入いたしました周辺自治体の内容について説明させていただきます。ご質問がございました岸和田市につきましては、ことしの4月から予定しているところございまして、泉佐野市以南という形で説明させていただきたいと思います。

まず、平成18年度の4月から導入いたしました泉佐野市、これの家庭ごみの排出量につきましては、導入前の平成17年度の実績と平成20年度の実績とを比較いたしますと20%の減量となっているところがございます。また、平成20年4月から導入いたしました阪南市、泉南市の可燃ごみの排出量につきましては、阪南市におきましては18%、泉南市においては30%の減量となっているところがございます。また、平成20年4月から有料化を導入いたしております忠岡町につきましては20%、また平成21年4月から導入しました熊取町につきましては17%の減量という形の実績をいただいております。

また、こうした有料化を導入いたしました団体におきましては、いずれも可燃ごみの排出量が減量する。そのかわりにプラスチックごみ、またペットボトルなどの資源ごみの排出量が増加するというような傾向が示され、その傾向につきましてもあわせて資料としていただいております。

以上でございます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 やはり今の報告を聞きますと、有料化すればごみは減量化される。しかし、資源ごみであるプラスチック、ペットボトル等の資源ごみがふえる。このように解釈させていただいて、私も同じような見解でございます。

ところで、過日の対談で中口部長は、有料化をしてもごみは減らないと断言していましたが、

中口部長、この点はどうか。

○谷本 貢議長 総務部長、中口守可君。

○中口総務部長 小川議員の質問でございますが、近隣団体の状況については、先ほどの白井部長の報告状況かと思えます。その中で資源ごみがふえるというのも報告がございました。

私が小川議員に説明したことは、そういうことを総括しての発言をさせてもらった状況でございまして、一方で、不法投棄のごみの量もふえるということも申し上げたかと思えます。

以上です。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 よくわかりました。

もう少し聞きたいところがあったんですが、時間が迫っておるので、もう1点、2点で終わりたいと思います。

2月の臨時議会で、ごみの有料化条例が施行日に関しては別に定める条例によるとなりましたが、本定例議会には、その別に定める条例が上程されておりません。新聞には、4月から予定していた家庭系ごみの有料化は凍結と書かれておりました。別に定める条例はいつごろ上程されるのか、また予算はいつごろ上程されるのか、施行期日はいつ予定しているのか、この3点をお聞きしたいと思います。

○谷本 貢議長 住民部長、白井保二君。

○白井住民部長 答えいたします。

家庭系ごみの有料化につきましては、もう町長の公約でございます無料化に向けまして、昨年の12月、またことしの2月という形で関係条例を提案いたしましたけれども、賛同を得ることができずに、また時期については、ご質問がありましたとおり別の条例で定める日に施行するという形で、施行日が先送りされることになったところでございます。

こういう形で施行日が定まっていないということは、すなわち有料化をする日が決まっていないということでございますので、当然、必要な予算については計上する時期が定まっていないということで、当然、今回の予算については計上していないところでございます。

また、今後の有料化の必要な予算を計上する日、また、すなわち施行日を定める条例を提出する日等につきましては、その前提となる有料化条例の施行日を定める条例の取り扱いについては、議会とまた行政側とにおいて意見の慎重な調整が必要と考えておりますので、その意見の調整を踏まえまして適切な取り扱いを行いたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○谷本 貢議長 小川日出夫君。

○小川日出夫議員 もう時間もないので、適正な時期に適正に取り扱いたいと、納得いきづらい答弁ではございますが、時間もございませんので、私も住民さんのほうから、ごみの有料化はどうなったのか、いつ実施されるのか、超過課税を見直すと言っていたのに続けるのかと、たくさんの方の声が私の耳に入ってきます。

ごみの有料化問題については、条例があるのに予算がつかない。このようなねじれた現象を、なるべく早い段階で解決できるように要望いたします。そして私は、今の岬町の財政状況を健全化するのは大変困難ではないかと懸念しているわけであります。健全な町政運営を行うよう大きな期待をして、一般質問を終わります。

○谷本 貢議長 小川日出夫君の質問が終わりました。

○谷本 貢議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、次の会議は、明後日3月4日午前10時から会議を開きますので、ご参集ください。

どうもご苦労さまでした。

(午後1時20分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成22年3月2日

岬町議会

議 長 谷 本 貢

議 員 辻 下 文 信

議 員 辻 下 正 純